

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第14期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社シグマクス・ホールディングス （旧会社名 株式会社シグマクス）
【英訳名】	SIGMAXYZ Holdings Inc. （旧英訳名 SIGMAXYZ Inc.） （注）2021年6月24日開催の第13期定時株主総会の決議により、2021年10月 1日から商号を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富村 隆一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役CFO 田端 信也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
【電話番号】	03（6430）3400（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役CFO 田端 信也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,368,783	13,329,641	16,003,192	14,024,337	15,654,373
経常利益 (千円)	1,046,782	1,322,289	2,164,434	1,797,699	2,764,993
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	622,983	909,219	1,407,362	1,210,026	1,664,390
包括利益 (千円)	625,467	909,219	1,407,362	1,210,026	1,672,833
純資産額 (千円)	3,902,283	4,556,250	5,036,581	5,462,704	10,302,554
総資産額 (千円)	5,686,739	6,997,550	9,669,373	10,283,891	14,656,922
1株当たり純資産額 (円)	101.79	118.32	131.91	143.80	242.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	16.17	23.42	36.44	31.66	39.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	16.00	23.25	36.29	31.63	-
自己資本比率 (%)	68.6	65.1	52.1	53.1	70.3
自己資本利益率 (%)	16.1	21.5	29.3	23.0	21.1
株価収益率 (倍)	66.1	22.2	17.1	29.4	29.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,244,547	940,745	2,335,942	1,598,103	2,506,041
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	810,212	677,207	2,947	285,102	546,247
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	591,197	335,846	34,842	783,648	474,165
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,867,617	1,804,601	4,175,567	5,275,769	7,721,528
従業員数 (名)	434	494	524	554	560

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	11,186,594	13,143,113	15,797,061	13,736,438	9,632,673
経常利益	(千円)	996,828	1,301,653	2,359,273	1,792,089	2,099,120
当期純利益	(千円)	589,280	890,066	1,433,174	1,247,543	1,260,242
資本金	(千円)	2,485,739	2,824,227	2,842,098	2,848,506	4,626,881
発行済株式総数	(株)	20,431,200	20,967,900	21,068,300	21,104,300	23,154,300
純資産額	(千円)	3,810,656	4,445,470	4,951,613	5,415,253	9,842,513
総資産額	(千円)	5,570,933	6,865,939	9,556,944	10,193,022	12,834,417
1株当たり純資産額	(円)	99.40	115.44	129.68	142.55	232.07
1株当たり配当額	(円)	15.00	18.00	22.00	22.00	26.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	15.29	22.92	37.10	32.64	30.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	15.14	22.76	36.96	32.61	-
自己資本比率	(%)	68.4	64.7	51.8	53.1	76.7
自己資本利益率	(%)	15.5	21.6	30.5	24.1	16.5
株価収益率	(倍)	69.9	22.7	16.8	28.5	38.4
配当性向	(%)	49.05	39.27	29.65	33.70	43.32
従業員数	(名)	428	487	517	548	73
株主総利回り	(%)	325.1	161.9	196.1	292.9	363.6
(比較指標：TOPIX)	(%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価	(円)	2,138	2,388	2,365	1,993	1,184 (3,335)
最低株価	(円)	530	701	1,007	1,089	1,127 (1,788)

- (注) 1. 「1株当たり純資産額」の算定上、第8期より導入している株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式及び第9期より導入している業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場及び東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。なお、第14期の株価については、2022年4月1日付の株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式分割による権利落ち前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 当社株式は、2017年11月17日付で東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。
4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。
6. 当社は、2021年10月1日付で会社分割を行い持株会社へ移行いたしました。これにより、第14期の経営指標等は、第13期以前と比較して大きく変動しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
2008年5月	三菱商事グループのITサービス及びコンサルティングサービス事業の強化を目的として、東京都港区赤坂に三菱商事株式会社及びRHJ International SAによる合併で設立
2008年9月	本社を東京都港区虎ノ門に移転
2011年7月	M&Aインターナショナル(現:Oaklins)に日本総代表組織として加盟
2013年9月	ITコンサルティングサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インターネットイニシアティブが資本参加 ITサービスにおける連携強化を目的として、株式会社インテックが資本参加
2013年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
2014年10月	M&Aアドバイザー事業の強化を目的として、株式会社SXA(旧社名:T-Modelインベストメント株式会社)株式を取得し連結子会社化 株式会社Plan Do See System(現:株式会社AnalySys.)に資本参加し、関連会社化
2015年2月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社へ出資し、関連会社化
2015年7月	建設業界向けクラウド型システムサービス事業の株式会社MCデータプラスに資本参加
2015年8月	サイバーセキュリティソリューションを提供するEasy Solutions Inc.と包括的提携契約を締結
2016年1月	コンビニエンスストア事業のデジタル化、システム構築・運用を担う株式会社ローソンデジタルイノベーションを株式会社ローソンと合併で設立
2016年9月	株式会社SXキャピタルと資本・業務提携開始 Google Cloud Platform サービスパートナー契約を締結
2017年2月	グローバルセキュリティエキスパート株式会社の当社保有全株式を、株式会社ビジネスブレイン太田昭和に譲渡
2017年3月	Data Robot, Inc.と日本初のコンサルティングパートナー契約を締結
2017年7月	AIを活用したドキュメント自動入力プラットフォームサービス「ディープシグマDPA」を開発、サービス提供を開始
2017年8月	アートを活用した企業変革リーダー強化プログラム「変革リーダー・ラボ」の提供を開始
2017年11月	東京証券取引所本則市場第一部へ市場変更
2017年12月	SXキャピタルの新ファンド「SXC投資事業有限責任組合」に有限責任組合員として参加
2018年1月	フレスコ・キャピタルの新ファンドに有限責任組合員として参加
2018年6月	三菱商事株式会社が保有する当社株式を全て売出し
2018年7月	企業理念(ミッション・ビジョン・バリュー)を刷新 ギリア株式会社に出資し、パートナー契約を締結
2019年4月	執行役員制度を導入
2019年8月	株式会社JTBベネフィットに出資
2020年1月	株式会社MCデータプラスの当社保有全株式を三菱商事株式会社に譲渡
2020年2月	100%子会社株式会社SXFが三菱UFJ銀行と連携しグローバル・トレジャリー・サービスを提供開始
2020年4月	株式会社ローソンデジタルイノベーションの当社保有全株式を株式会社ローソンに譲渡 自社の経費精算及び間接材購買請求書管理を完全電子化
2021年4月	100%子会社 株式会社シグマクス・インベストメント設立 伊藤忠商事株式会社と提携契約を締結
2021年6月	株式会社シグマクス・インベストメントへ投資事業を承継
2021年9月	株式会社JTBベネフィットの当社グループ保有全株式を売却 ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社に出資
2021年10月	持株会社体制へ移行「株式会社シグマクス・ホールディングス」へ商号変更 100%子会社 株式会社シグマクス設立(コンサルティング事業を承継)
2022年1月	「B Corporation認証」を取得 東急株式会社と「nexus 構想」実現に向けた基本協定書を締結
2022年2月	自然電力株式会社に出資
2022年3月	株式会社AnalySys.の当社グループ保有全株式を売却 株式会社eWellに出資 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科及び株式会社島津製作所と3Dバイオプリント技術の協業に関する契約を締結
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは幅広い領域のプロフェッショナルを有し、顧客企業の様々な経営課題に応えられる体制を整えております。また、業務提携・資本投資を含めたアライアンス・ネットワーク活動によって、社外にいる様々な知見保有者とのネットワークを広く築き、価値創造のために必要な能力を社内外から柔軟に調達する「アグリゲーション」のアプローチを重視することで、成果実現のスピードを高めております。

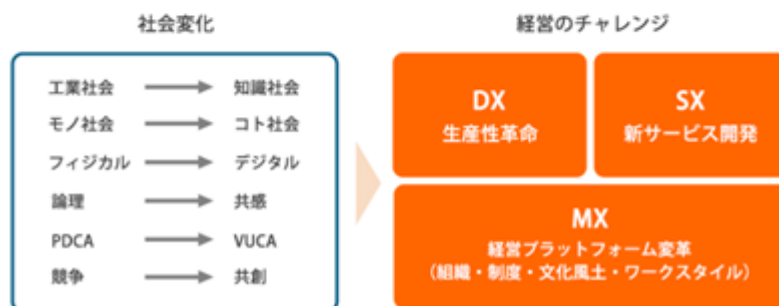
当社グループのサービスの大きな特徴を整理すると以下のとおりです。

幅広い分野のプロフェッショナルが、企業の「3つの変革」を支援

当社は「クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する」というミッションのもと、企業のトランスフォーメーションの促進を使命として事業を推進しており、これは「3つの変革によって実現される」と考えています。

#### デジタル経済下で企業が取り組むべき 主要なトランスフォーメーション「3つの変革」

- ・ マネジメント・トランスフォーメーション (MX: Management Transformation)**  
 事業に関わる人の自律性と心理的安全性を保障し、エンゲージメントを向上させ、継続的にイノベーションを創発して、迅速な個客対応を可能にするプラットフォームを構築する
- ・ デジタル・トランスフォーメーション (DX: Digital Transformation)**  
 コアビジネスモデルを変革し、生産性革命によって大幅な業績向上を実現する
- ・ サービス・トランスフォーメーション (SX: Service Transformation)**  
 新たな成長エンジンとなるビジネスモデルを成長市場で構築する

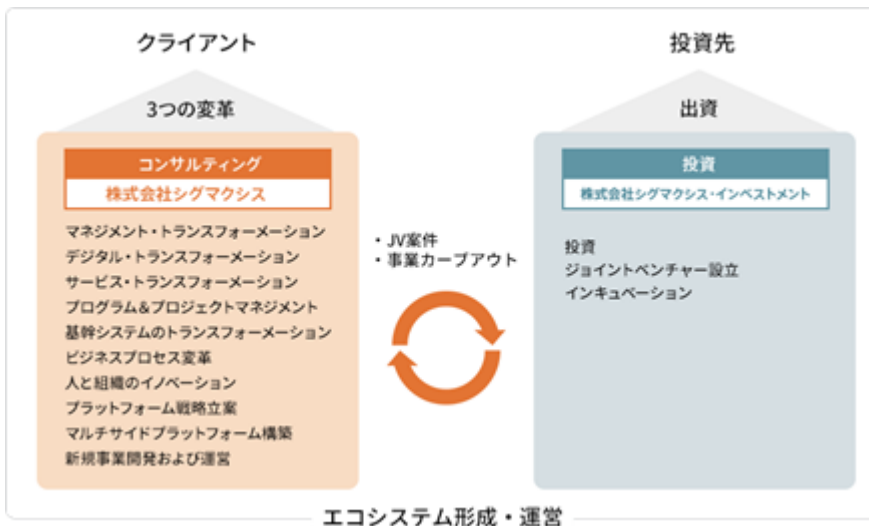


#### コンサルティング×投資

シグマクス・グループの事業の軸は、「コンサルティングサービス（株式会社シグマクス）」と「投資（株式会社シグマクス・インベストメント）」です。

コンサルティング会社であるシグマクスは、3つの変革（MX,DX,SX）の推進に加え、プログラム&プロジェクトマネジメント、基幹システムのクラウド化や業務プロセス変革、マルチサイド・プラットフォーム構築、新規事業開発及びその運営といった多様な能力を備えています。単なる課題解決コンサルティングにとどまらず、新たなビジネスモデルの創造に向けた企業間連携や、ジョイントベンチャー設立のシナリオを描き、シグマクス・インベストメントによる投資と連携して価値創造に当事者として取り組みます。シグマクス・インベストメントは、投資案件を拡大すると共に、シグマクスの能力を活用して企業のバリューアップを支援します。投資を通じて社会における新たな価値創出を推進し、シグマクス・グループが目指す3つの変革実現に貢献します。

イノベーションは、人・組織のネットワークとコラボレーションから生まれます。シグマクス・グループは、コンサルティング能力と投資能力を目的に応じて自在に掛け合わせ、グループ各社が有する幅広いネットワーク力を生かしながら、新しい価値の創造に取り組んでいます。



シェルパとして、コラボレーションで成果実現

当社は顧客にとっての「シェルパ」であることを目指しています。エベレストの登山家にとってシェルパとは、登頂という成果、時にはリスクも共有しながら下山までを共に行動する存在です。これを企業の価値創造においても同様と考え、経営者が抱える大きな経営課題を解決するための事業戦略の立案・策定、ビジネスモデルの設計、事業運営基盤の設計・構築・導入までを共に行い、互いの能力・強みを活かしたコラボレーションにより成果を実現します。また、顧客企業の経営課題解決レベル及びスピードの向上を目的とし、多様なスキルのプロフェッショナルが1つのチームを形成してプロジェクトを実施しています。

スピード重視のイノベーション創発

新しいテクノロジーを活用した新規事業・商品・サービス開発においては、事業のアイデアについて、顧客やビジネスパートナーも交えながら小さな単位でトライアルを繰り返し、本格的な事業化につなげていくというスピード重視のアプローチを通じて、市場環境の変化に対応したイノベーション創発を支援します。

アライアンス・ネットワークを活用した事業投資・運営

コンサルティングサービスで培った知識、経験、ネットワークを活用し、企業やビジネスパートナーとの共同出資によるジョイントベンチャー、ジョイントビジネス、そしてインキュベーションなど、事業投資を行っています。資金だけでなく人財やノウハウも投じ、立ち上げた事業の運営にも参画することで、市場に新たな価値を創出すると同時に、コンサルティング人財が事業投資や経営の経験を積む機会を生み出しています。

アグリゲーションでエコシステムを構築し、価値を最大化

成果を出すために必要な能力は、企業、個人に関わらず社内外から集めて組み合わせ、最適なプロジェクトチームを柔軟かつスピーディに組成します。当社は、ビジネスモデル実現に向けて変革シナリオを策定すると共に、自社、ビジネスパートナー、顧客企業や投資先を含む、社内外に広がるネットワークを活用して、強力なリーダーシップでコンサルティングサービスを実行するとともに、さらなるネットワーク拡大のためのアライアンス・ネットワーク活動を行いエコシステムを構築します。

また産業全体の変革シナリオを描き、企業間連携などを通じたイノベーションの創発や社会課題の解決を目指し、ビジネスコミュニティの運営も行っています。

当社グループのコンサルティングサービスにおける主なスキル領域を整理すると以下のとおりです。顧客企業の取り組むテーマに応じて、各スキルのプロフェッショナルを組み合わせ、プロジェクトを組成して実行します。

インダストリーシェルパ（業界特性と業務プロセスを理解し、変革シナリオを描く）

- ・小売・流通
- ・航空
- ・製薬
- ・金融・銀行
- ・公共
- ・通信・プラットフォーム
- ・放送・広告
- ・サービス
- ・デジタルメディア
- ・保険
- ・製造
- ・ユーティリティ
- ・商社
- ・運輸
- ・交通

デジタル&SaaSシェルパ（デジタルテクノロジーの実装およびSaaS化で企業の変革を推進する）

- ・プロジェクトマネジメント
- ・ベンダー（外注先）・マネジメント
- ・ステークホルダー（利害関係者）・マネジメント
- ・インテグレーション（統合）・マネジメント
- ・チェンジ・マネジメント
- ・SaaSソリューション
- ・SaaSインテグレーション
- ・アジャイル開発マネジメント
- ・デジタルアーキテクチャー
- ・デジタルアプリケーションデザイン
- ・プロセスデザイン
- ・AI
- ・IoT&ロボティクス
- ・サービスデザイン
- ・ITブランニング

ヒューリスティックシェルパ（「3つの変革」の推進/人と組織のイノベーションでCxOアジェンダを解く）

- ・マネジメント・トランスフォーメーション
- ・デジタル・トランスフォーメーション
- ・サービス・トランスフォーメーション
- ・ビジョンフォレスト（アートを活用した組織変革プログラム）
- ・組織設計
- ・マルチサイド・プラットフォーム

先端技術応用研究所（最先端技術の研究とビジネス応用のための実証実験/テクノロジー企業とのネットワーク構築）

投資事業

- ・事業投資
- ・ジョイントベンチャー設立
- ・インキュベーション

その他

- ・M&Aアドバイザー
- ・グローバル財務管理サービス

## 【SDGs/ESGへの取り組み】

企業の価値を財務価値と非財務価値を総合したものと捉え、SDGs（持続可能な開発目標）、並びにESG（環境、社会、ガバナンス）を重視して事業を推進しております。

### サステナビリティ委員会設置

2022年3月期にはサステナビリティ基本方針を制定し、サステナビリティ委員会を設置しました。気候関連課題をはじめとしたESG・SDGs関連の重要課題の検討やリスクモニタリング、取締役会への定期的な報告を通じて、ESG・SDGsへの取り組みを強化しています。

### サステナビリティ基本方針

「Create a Beautiful Tomorrow Together」の実現を通じて、  
持続的な美しい社会の創造を目指します

(2021年12月制定)



### B Corporation認証を取得

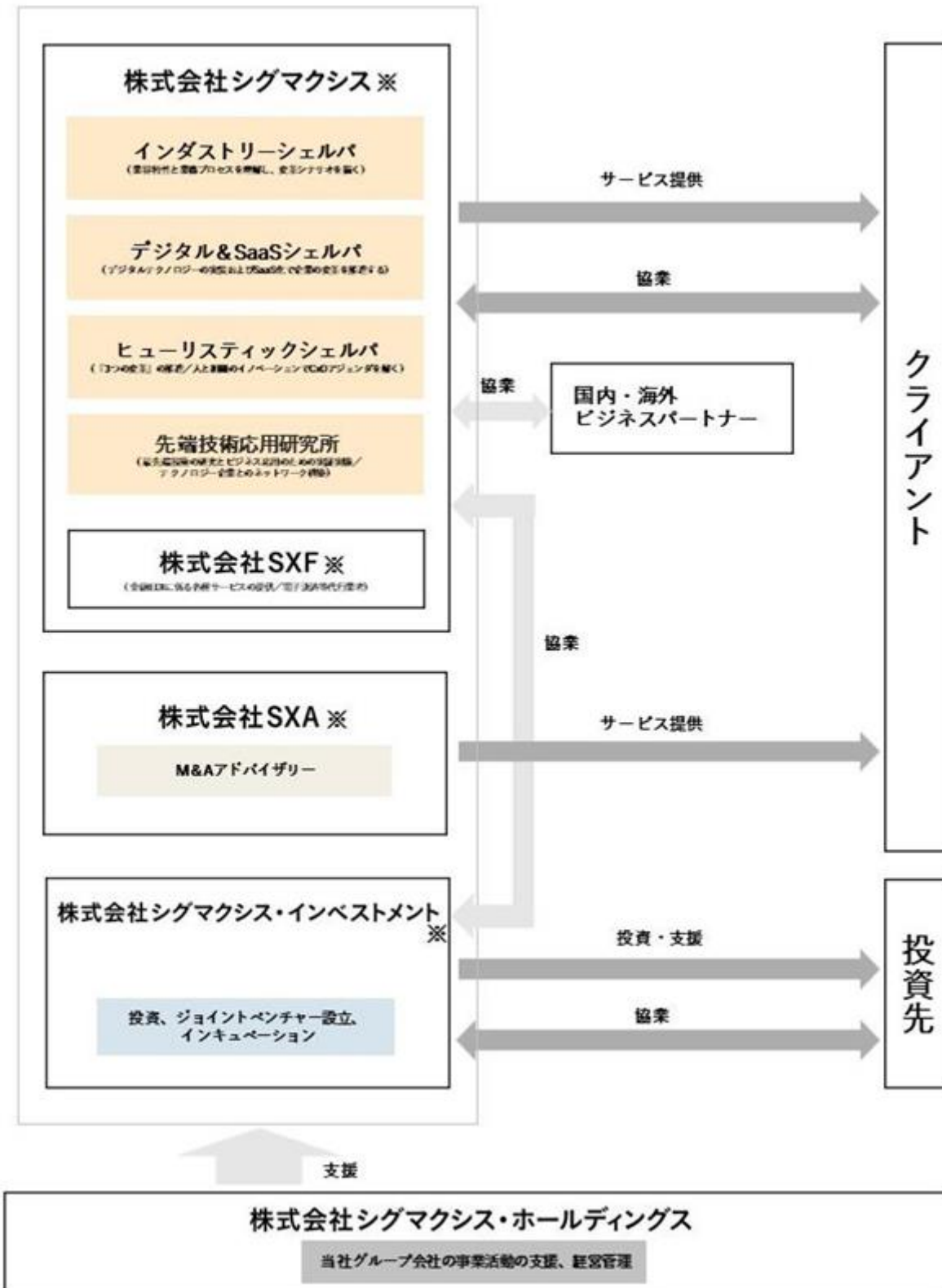
2022年1月、シグマクシス・グループの事業及び活動に対し、米国の非営利団体B Labによる国際的な認証制度に基づく「B Corporation（Bコーポレーション）認証」を取得いたしました。B Corporation認証とは、環境や社会への配慮、経営の透明性、事業の持続可能性などにおいて優れた、公益性の高い企業を認証する制度です。当社グループの認証取得は、日本の上場企業としては初となります。

当社グループのESG・SDGsへの取り組みやKPI（非財務目標）の目標値などの詳細、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が推奨する開示項目に関する当社の情報は <https://www.sigmaxyz.com/company/sdgsesg/> にてご確認いただけます。



## [事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 連結子会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有〔被所有〕割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シグマックス (注)2	東京都港区	百万円 200	コンサルティング事業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任...有
株式会社SXA	東京都港区	百万円 10	M&Aアドバイザリー事業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任...有
株式会社シグマックス・インベストメント	東京都港区	百万円 425	投資事業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任...有
株式会社SXF	東京都港区	百万円 50	電子決済等代行業	100	バックオフィス・サービスの提供等 役員の兼任...有

(注)1. 株式会社AnalySys.は、2022年3月31日付で同社の全株式を譲渡したことにより、当社の持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

2. 株式会社シグマックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	8,073,186千円
	(2) 経常利益	639,650千円
	(3) 当期純利益	432,419千円
	(4) 純資産額	832,419千円
	(5) 総資産額	3,942,789千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンサルティング事業	482
投資事業	5
全社(共通)	73
合計	560

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 「全社(共通)」として記載している従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73	44.7	7.7	10,926,871

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	73
合計	73

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数が前期末と比べて475名減少しておりますが、これは当社が2021年10月1日付で持株会社体制へ移行したためであります。  
3. 平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当連結会計年度、当社グループでは、企業理念を示す「ミッション」・「ビジョン」・「バリュー」を下記のように定め、これを経営の方針として事業活動を推進いたしました。

##### - ミッション（私たちの使命）

『クライアント、パートナーと共にSociety5.0の実現とSDGsの達成に貢献する。』

- ・企業のデジタル・トランスフォーメーションの促進。
- ・ジョイントベンチャーの創設・運営およびベンチャー企業の支援。
- ・高い価値を共創するマルチサイド・プラットフォームの形成。

##### - ビジョン（私たちのありたい姿）

『Create a Beautiful Tomorrow Together』

人と人との「信頼」、  
お互いに助け合う「互酬性の規範」、  
絆で繋がり合う「ネットワーク」。  
これら3つを軸とする社会関係資本の考え方と、  
それが広く理解され浸透していくことの大切さが、  
世界の国々において見直され始めています。

そして、この社会関係資本こそ、  
日本が培ってきたアイデンティティーそのものであり、  
社会としての美しさだと思っております。

シグマックスが企業活動を通じて目指すのは、  
そんな美しさにあふれた社会づくりに貢献すること。

世代やパーソナリティーを超えてお互いに尊重し合い、  
誰もが快適に暮らし活躍し、  
希望を持って生きることができる、美しい社会。

そのためにシグマックスは、  
クライアントやパートナーをはじめ、  
あらゆる人や組織と力を合わせ、  
シェルパとして共に成果実現を目指し、  
時には自ら旗を振って新しい価値を生み出していく。

まずは、明日を美しくすることから、一步一步。

## - バリュー（私たちが大切にしていること）

## ビジネス・バリュー

『思いの共有』	相手の真意を理解し、自らの真意を伝える。
『コラボレーション』	立場の違いを超えて目標を共有し、高い価値を創造する。
『アグリゲーション』	あらゆるヒト、モノ、コトを自在に組み合わせ、新しい価値を生み出す。
『シェルパ』	共に行動し、最後までやりきる。
『アジリティ&スピード』	変化を迅速に察知し、即応する。
『知的闘争』	妥協することなく、圧倒的な品質を追求する。

## ヒューマン・バリュー

『オープン&トラスト』	まず自分をオープンにすること。そして相手を信頼すること。
『真摯』	何事にもひたむきであること。
『ホスピタリティ』	相手の心をおもんばかり、行動すること。
『美意識』	美しい自分であるように努力すること。
『異質の尊重』	多様な価値観を知り、理解し、尊重すること。
『仲間』	仲間を思いやり、助け合うこと。

## (2) 経営戦略等

当社グループは、「コンサルティングサービス」と「投資」を事業の軸とし、グループ各社が有するネットワーク力を生かしながら、幅広い産業及び企業における価値創造、社会課題を解決する新たな市場の創出を行っています。コンサルティング事業では、事業戦略立案、業務変革、デジタルテクノロジー、クラウドソリューション、プロジェクトマネジメント及び新規事業開発のプロフェッショナルを揃え、新しい価値の創造を支援しています。投資事業では、高度なデジタル技術の活用や、「まちづくり」「食・健康」など、複数の産業をつなぐ領域の投資案件を中心に手掛け、コンサルティングとの連携で投資先企業の成長及び企業価値向上を支援しています。



(3) 経営環境

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり景気が持ち直していくことが期待されますが、ウクライナ危機により顕在化した地政学リスクや金融資本市場の変動などの下振れリスクにも十分な注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは、企業のトランスフォーメーションを推進するための『3つの変革（マネジメント・トランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーション、サービス・トランスフォーメーション）』の実現に向けたサービス提供を目指し、事業戦略立案、M&A、業務変革、組織変革、デジタルテクノロジーやクラウドソリューションの活用、プロジェクトマネジメント、新規事業開発、企業間連携の推進、事業投資等、価値創造に取り組んでいます。

当社グループは、2021年10月に持株会社体制に移行いたしました。持株会社である株式会社シグマックス・ホールディングスの傘下で、コンサルティング事業を担う新設子会社の株式会社シグマックス、投資事業を担う株式会社シグマックス・インベストメント等のグループ各社が事業を推進し、各事業の連携によるサービス強化を通じ、グループ全体でさらなる成長を目指してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは2023年3月期において、「企業のトランスフォーメーションを推進し、クライアント、パートナーと共にSDGsの達成に貢献する。」というミッションを掲げ、事業を推進しています。

具体的には次の分野の取り組みを行ってまいります。

企業のトランスフォーメーションの推進

- ・企業が取り組むべき主要なトランスフォーメーション(MX、DX、SX)の実現にむけ、企業・産業の変革を支援  
SaaS化の推進
- ・「所有」から「利用」への動きを加速  
事業投資の拡大
- ・リジェネラティブ&ウェルビーイング領域への新規投資  
構想提案力の強化
- ・企業が独自に対応する課題のみならず、企業・産業を横断した領域での変革シナリオ策定とエコシステムの形成  
ネットワークの拡大
- ・仲間づくり(企業・人)  
人財採用活動の強化

また、豊富な資金をいかに活用するかを財務上の課題と捉えており、上記の 事業投資の拡大、 人財採用活動の強化などの取り組みを行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益力を向上しながら継続的に成長していくため、売上高経常利益率、コンサルティング事業においてはコンサルタントの人数及びプロジェクト満足度、投資事業においては株式及び投資事業組合への投資残高等を経営指標としております。プロジェクト満足度は顧客企業から継続して受注するために重要な指標と考えております。

## 2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### グループに共通するリスク

#### (1) マクロ経済環境に関するリスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。国内外の景気が後退し、これら主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、当社グループの業績にも影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大や地政学リスクの高まりによる国内外経済や社会への影響が、当社顧客企業及びパートナー企業の経営判断・事業運営に影響を与え、当社グループの売上高が減少する可能性があります。その際には、諸費用を抑制するなどの対策を取り、業績への影響の最小化を図ります。

#### (2) 事業継続リスク

事業活動が国内だけに留まらず海外にも展開するグローバル化や情報ネットワークの進展等に伴い、大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等、不測の事態が発生した場合に想定される被害規模は年々大きくなっており、企業としては更なる危機管理体制及び事業継続に対する取組みの強化が求められております。

このような状況において、当社グループは大規模災害、感染症等の流行や大規模システム障害等が発生した場合に備えて、危機管理体制の構築及びシステム基盤の強化を行い、事業活動が円滑に続けられるよう事業運営に関わるあらゆる分野でデジタルワークプレイス環境を構築・活用しております。

しかしながら、一企業ではコントロールすることが不可能な特別な事情や状況が発生した場合には、発生確率は極めて低いと判断しておりますが、事業継続が不可能となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に対してはリモートワークの徹底、安全・衛生管理及び国・地方公共団体のガイドラインの遵守等の感染予防を実施しており、重要なリスクは顕在化しておりません。

#### (3) 市場リスク

当社グループは、資金の運用として価格変動の影響を受ける債券等の資産を保有しております。運用の意思決定は社内規程に従って実施し、保有後もリスク管理に努めておりますが、各運用資産の価格が著しく下落し、その回復が見込めない場合には、減損処理による評価損を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 情報管理リスク

当社グループのサービス提供には顧客の機密情報や個人情報等を取得し、活用することが必要となる場合があります。このため、当社グループとしましては、機密保持契約を締結することにより、顧客及び関連する企業に対して守秘義務契約を負っております。

当社グループとしましては、当社グループ役職員に対して、守秘義務の遵守並びに機密情報及び個人情報等の情報管理の徹底を行っておりますが、何らかの理由により、これらの情報が外部に漏洩した場合、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

#### (5) コンプライアンスリスク

当社グループは法令遵守体制を実効性のあるものとするため、コンプライアンス行動指針を定めると共に、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び従業員に対して法令遵守意識を浸透させております。現時点では特段のリスクは顕在化しておりません。

しかしながら、万が一、当社グループの役職員がコンプライアンスに違反する行為を行った場合には、当社グループの信用が低下し、売上高の減少等が発生する可能性があります。

#### (6) リーガルリスク

当社グループは、顧客やビジネスパートナーとの契約条件などの決定にあたり、社内規程に則り、過大な損害賠償等のリスクを負わないよう管理を行っております。

しかしながら、何らかの理由により、他社から損害賠償請求等の訴訟を提起された場合には、当社グループの信用低下及び損害賠償が発生する可能性があります。

(7) 信用リスク

当社グループの主要顧客は、各業界におけるリーディングカンパニーであり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。そのため、基本的に債権回収が不調になる可能性は低くなっており、また、新規取引先と契約を締結する場合には、社内規程に則り、与信管理及び反社チェックを行い、取引を開始することとしております。このように当社グループとしましては、取引に関して慎重かつ精緻に管理を行っております。

しかしながら、顧客企業の業績悪化や倒産等、何らかの理由により債権回収が不調になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評リスク

当社グループは高品質のサービス提供、役職員に対する法令遵守浸透、厳格な情報管理、コンプライアンス体制の構築等の取組みを行うことにより、健全な企業経営を行っております。

しかしながら、悪意を持った第三者が、意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流したり、あるいは何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社グループに対する誤解、誤認、誇大解釈等が生じ、事業に対し直接間接に損失を被ることが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムに関するリスク

当社グループは、社内のシステム基盤を構築し、顧客に関する情報や、財務データや人事データ等の社内管理をはじめ、様々な情報をデータセンター内のサーバにて管理しております。そのため、日常業務においてはシステム基盤内の情報を利用することが必要不可欠であります。

しかしながら、当社グループの想定を上回る自然災害や事故、火災等が発生し、これらのシステム設備に重大な被害が発生した場合及びその他何らかの理由により大規模なシステム障害が発生し、復旧までに時間を要する場合には、顧客に関するコンサルティングサービス及び社内における諸業務に遅延が発生し、当社グループの売上高の減少や、多大な復旧費用が発生する可能性があります。

**コンサルティング事業に関するリスク**

(10) 新しい技術の活用に伴うリスク

顧客企業のトランスフォーメーションを促進するため、AIなど新しい技術を活用したコンサルティングサービスを提供しております。

しかしながら、活用する技術には今後の更なる解明が待たれる分野の技術も含まれており、予期せぬ不具合が発生することで、コンサルティングサービスの提供が滞ることや、顧客企業に損害を与える可能性があります。当社グループに売上高の減少や、損害賠償の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

これらの新しい技術に精通した人財の獲得・育成によって、当リスクの顕在化の可能性を低減を図るとともに、過大な損害賠償を負う事のないよう顧客企業との契約条件を定めることにより、当リスクが顕在化した場合の影響の最小化を図っております。

(11) コンサルタントの確保に関するリスク

コンサルティングサービスは、個々のコンサルタントが保有する高度な知識と専門性が、顧客に対して高付加価値のサービスを提供するための源泉であります。そのため、当社グループは高度な知識と専門性を備えた優秀な人財を採用・育成し、また相応の職位や給与体系を整備することで、人的リソースの基盤構築に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの求める基準を満たす優秀な人財の採用及び育成が当社グループの計画したとおりに進まなかった場合や、転職等により優秀な人財が流出することで十分な人財を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に人財投資コストが増加する可能性があります。

(12) 外注に関するリスク

外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、コンサルティング業務の一部を外部委託しております。

外部委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行うなど優良な委託先の安定的な確保に努めております。

しかしながら、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## 投資事業に関するリスク

### (13) 投資リスク

国内外企業等に対して、投資を実施しております。しかし、投資先企業等の事業展開や業績によっては、投資の回収をはかれない可能性があります。

さらに、投資事業においては、投資額を上回る価格で当該株式等を売却できる保証はなく、また、株式流動性の低下やロックアップ条項の存在等により売却自体が制限されることも考えられます。このような場合、期待されたキャピタルゲインが実現しない可能性、投資資金を回収できない可能性、売却損及び評価損が発生する可能性があります、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

投資委員会での検討などにより、投資リスクの低減を図っております。

## 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の売上高は、15,654,373千円（前連結会計年度比11.6%増）となりました。販売費及び一般管理費につきましては対面活動の正常化に伴う諸経費の増加により、4,486,279千円（前連結会計年度比25.4%増）となりました。

売上高の増加及び売上原価の減少により、売上総利益は1,921,784千円増の7,246,090千円（前連結会計年度比36.1%増）、営業利益は1,011,823千円増の2,759,811千円（前連結会計年度比57.9%増）、経常利益は967,294千円増の2,764,993千円（前連結会計年度比53.8%増）となりました。

法人税等合計は、1,089,018千円（前連結会計年度比48.2%増）となりました。

税金等調整前当期純利益は2,753,408千円（前連結会計年度比41.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、1,664,390千円（前連結会計年度比37.5%増）となりました。

第3四半期連結会計期間より、「投資事業」の重要性が増したことから、「コンサルティング事業」、「投資事業」の2区分に変更いたしました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

#### （コンサルティング事業）

コンサルティング事業の当連結会計年度の業績は、売上高15,470,235千円、営業利益4,380,165千円となりました。デジタル・トランスフォーメーション戦略策定、新規事業やサービス開発、組織と人財の活性化など企業のトランスフォーメーションを支援するプロジェクトが事業を牽引しました。

人財採用につきましては、当連結会計年度において経験者18名、新卒50名が入社しました。新卒社員の研修はリモートワーク環境と対面を組み合わせたハイブリッド型で順調に完了し、10月から稼働を開始しました。プロジェクト満足度は94ポイントと高い水準を維持しております。

#### （投資事業）

投資事業の当連結会計年度の業績は、売上高334,378千円、営業利益45,359千円となりました。主に投資先支援と株式の売却収益によるものです。

第2四半期連結会計期間に株式会社JTBベネフィットの株式の持ち分を全て売却しました。また、当連結会計年度に新たに約12億円の投資を行いました。新規投資としては、第2四半期連結会計期間に伊藤忠商事株式会社のネットワークを通じてコーポレートウェルネス領域において健康管理SaaS事業等を展開するウェルネス・コミュニケーションズ株式会社への出資を行いました。さらに第3四半期連結会計期間に、英語学習コーチングサービスを手掛ける株式会社プログリットへの出資を行いました。第4四半期連結会計期間においては、訪問看護ステーション向け業務支援SaaSを提供する株式会社eWeLL、再生可能エネルギーによる発電所を開発・運用する自然電力株式会社への出資を行いました。

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,373,031千円増加し、14,656,922千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ466,818千円減少し、4,354,368千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ4,839,849千円増加し、10,302,554千円となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、7,721,528千円(前連結会計年度比2,445,758千円増)となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は2,506,041千円(前連結会計年度は1,598,103千円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,753,408千円、営業投資有価証券の増減額954,509千円、未払金の増減額549,125千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は546,247千円(前連結会計年度は285,102千円の収入)となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出509,000千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は474,165千円(前連結会計年度は783,648千円の使用)となりました。これは主に、短期借入金を増減額1,600,000千円、自己株式の取得による支出699,983千円、株式の発行による収入3,535,601千円によるものであります。

当社グループの資金につきましては原則として自己資本を中心に調達しております。また、営業活動を通じて獲得した資金から将来の収益獲得のための投資を行うとともに、株主還元として配当性向、総還元性向は定めてはおりませんが安定配当及び自己株式取得を行っております。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### イ．生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

##### ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

サービスの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	15,634,658	-	3,296,334	-
投資事業	283,768	-	-	-
合計	15,918,427	115.4	3,296,334	111.2

（注）1．当社グループは、前連結会計年度までコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の受注実績を記載しておりませんでした。当連結会計年度よりコンサルティング事業及び投資事業の2区分に変更したため、前年同期比は記載しておりません。

2．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

##### ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

サービスの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
コンサルティング事業	15,470,235	-
投資事業	334,378	-
合計	15,804,613	112.7

- (注) 1. 当社グループは、前連結会計年度まで「コンサルティング事業」を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績を記載しておりませんでした。当連結会計年度より「コンサルティング事業」及び「投資事業」の2区分に変更したため、前年同期比は記載しておりません。
2. セグメント間の取引については、相殺消去しておりません。
3. 最近2連結会計年度において、総販売実績の10%を超える相手先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況による分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

) 財政状態

( 資産 )

当連結会計年度末の流動資産は12,147,433千円(前連結会計年度比4,131,450千円増)となりました。主な内訳は、現金及び預金7,721,528千円、受取手形、売掛金及び契約資産2,017,936千円であります。また、固定資産は2,509,489千円(同241,581千円増)となりました。主な内訳は、投資有価証券851,962千円、ソフトウェア仮勘定254,544千円であります。

( 負債 )

当連結会計年度末の流動負債は2,764,533千円(同474,823千円減)となりました。主な内訳は、未払金1,176,042千円、未払法人税等944,399千円であります。また、固定負債は1,589,834千円(同8,005千円増)となりました。主な内訳は、役員株式給付引当金1,134,524千円であります。

( 純資産 )

当連結会計年度末の純資産は10,302,554千円(同4,839,849千円増)となりました。主な内訳は、資本金4,626,881千円、利益剰余金5,149,207千円、自己株式2,628,990千円であります。

) 経営成績

( 売上高 )

当連結会計年度の売上高は15,654,373千円(前連結会計年度比11.6%増)となりました。これは主に、継続的なコンサルティングサービス案件の受注によるものであります。

( 売上原価 )

当連結会計年度の売上原価は8,408,282千円(同3.4%減)となりました。これは主に、コンサルタントの人件費及び外注費によるものであります。

( 販売費及び一般管理費 )

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,486,279千円(同25.4%増)となりました。これは主に、役員報酬及び管理部門の人件費によるものであります。

( 営業外損益 )

当連結会計年度の営業外収益は33,298千円(同41.4%減)となりました。これは主に、持分法投資利益及び為替差益によるものであります。当連結会計年度の営業外費用は28,116千円(同295.5%増)となりました。これは主に株式交付費によるものであります。

これらの結果を受け、当連結会計年度の営業利益2,759,811千円(前連結会計年度比57.9%増)、経常利益2,764,993千円(同53.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益1,664,390千円(同37.5%増)となりました。

## ロ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。先行きについては、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり景気が持ち直していくことが期待されますが、地政学リスクや金融資本市場の変動などの下振れリスクにも十分な注意が必要です。

このような環境の中、当社グループは、デジタル経済下で企業が取り組むべき『3つの変革（マネジメント・トランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーション、サービス・トランスフォーメーション）』の推進が必要と考え、その実現に向けたサービス提供を目指して事業を推進しています。具体的には、事業戦略立案、M&A、業務変革、組織変革、デジタルテクノロジーやクラウドソリューションの活用、プロジェクトマネジメント、新規事業開発、企業間連携の推進、事業投資等による価値創造に取り組んでいます。

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、感染症拡大や地政学リスクの高まりに伴う社会・経済への影響、景気変動、新しい技術の活用、投資、情報管理、コンプライアンスと内部管理体制、人財採用及び流出、システム障害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、当社グループは、社内管理体制の整備、法令及びコンプライアンス遵守の浸透、優秀な人財の採用と育成、システム基盤の増強等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

## ハ．セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### （コンサルティング事業）

DX戦略策定、新規事業やサービス開発、組織と人財の活性化など、企業のトランスフォーメーションを支援するプロジェクトが事業を牽引し、セグメント売上高は15,470,235千円、セグメント利益率は28.3%となりました。小売、通信、運輸、金融、商社などの業界を中心にコンサルティングサービスに対する需要は非常に強く、目標を超える稼働率となり営業利益が増加しました。

なお、コロナ禍で大きな影響をうけた航空業界向けコンサルティングサービスがコンサルティング事業の売上に占める比率の最適化を進め、製品調達代行サービスの戦略的縮小とあわせて、ビジネスポートフォリオの再構築が過去2年で堅調に進捗しました。

経験者採用が緩やかなペースに留まり、KPI（重要業績指標）であるコンサルタント数は前年と同水準となりました。

### （投資事業）

投資領域を「リジェネラティブ&ウェルビーイング（地球資源を賢く活かしながら、人々の暮らしを豊かにする領域）」と位置づけ、同領域にフォーカスした直接投資を行っております。当連結会計年度に新たに4件、約12億円の投資を行いました。セグメント売上は、主に投資先の支援や株式会社JTBベネフィット株式売却益により、334,378千円、セグメント利益率は13.6%となりました。

## ニ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

客観的な指標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりです。

連結の売上高経常利益率は17.7%（前連結会計年度比4.9ポイント増加）と過去最高水準となりました。これは主に、旺盛な顧客の需要に対応しコンサルティング事業の稼働率が上昇したことが要因です。

コンサルティング事業においては、コンサルタントは478名（前連結会計年度末481名）に減少しました。経験者採用のペースが緩やかであったこと、2021年10月の持株会社体制移行にともない子会社役員や一部の社員の職種を見直したことが主な要因です。また、クライアントが評価するプロジェクト満足度も94（同94）と高い水準を維持しており、高い品質のコンサルティングサービスの提供による継続案件の獲得も期待されます。

投資事業の2022年3月末時点の投資残高は約18億円となります。

引き続きこれらの指標について、戦略に基づき適正な水準となるよう取り組んでまいります。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

各キャッシュ・フローの状況とそれらの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、当連結会計年度の業績を最低限とするとの仮定に基づいております。

当社グループの財政状態又は経営成績に重大な影響を与え得る会計上の見積りが必要となる項目は以下のとおりです。

#### イ．有価証券の評価

事業投資又は資金運用を目的として有価証券を保有しており、四半期毎に評価を行っております。これらの有価証券の評価は発行体の経営状況により影響を受けます。新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まっておりますが、保有有価証券の評価に影響を与えるほどの影響はないと判断しております。

#### ロ．有形固定資産、無形固定資産の評価

有形固定資産、無形固定資産は耐用年数に応じて減価償却を行っております。

また、有形固定資産、無形固定資産は少なくとも1年に1回は減損の判定をおこなっており、減損が生じた場合には減損損失を認識します。当連結会計年度末の計上額には問題はないと判断しておりますが、デジタルテクノロジーの進展が著しい状況において、特にソフトウェアに関して突然の機能的減価が生じるリスクがあります。

オフィスの原状回復費用及び利用期間を見積り、費用計上を行っております。オフィスの原状回復費用は不動産オーナーの見積り額、利用期間については不動産賃貸借契約における残存期間と仮定しております。したがって、工事費用の変動により原状回復費用が変動する可能性や、予定利用期間の変更（オフィス賃貸借契約の延長など）により費用計上額が変動（オフィス賃貸借契約を延長する場合は延長した期間に応じて計上）する可能性があります。新型コロナウイルス感染症の影響によりオフィス用不動産関連にも影響が出て、見積りから乖離する可能性は平時よりも高くなっております。

#### ハ．繰延税金資産の評価

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。今後、十分な課税所得の発生が見込めなくなった場合には、繰延税金資産の取り崩しが必要となるおそれがあります。新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性が高まる中、十分な課税所得の発生が見込めなくなる可能性は、平時よりも高くなっております。

#### ニ．株式給付引当金

取締役、執行役員及び従業員に対して当社株式による報酬があり、その給付義務に対して株式給付引当金を計上しております。取締役、従業員に対しては信託を用いた方式での株式給付をおこなっており、追加信託を行うことにより信託内の株式の単価が変動することによって、引当金額が変動します。また、受給対象者が受給条件を満たさない可能性は低いことから受給者が受給条件を満たす前提で引当額を計上しておりますが、受給者が受給条件を満たさない場合は、当該株式給付は発生しない可能性があります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

1．当社は、2021年4月22日開催の取締役会で下記の吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うことについて決議し、2021年6月8日付で本吸収分割を実施いたしました。

(1) 本吸収分割の目的

投資事業のサービス能力の強化を目的として、2021年4月1日付で設立した当社100%子会社である株式会社シグマクス・インベストメントに対し、当社の投資事業を承継いたしました。

(2) 本吸収分割の形態

当社を分割会社とし、株式会社シグマクス・インベストメントを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割

(3) 本吸収分割の時期

2021年6月8日

(4) 承継する資産の状況

資産 850,853千円(効力発生日時点)

(5) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際しては、承継会社である株式会社シグマクス・インベストメントが、普通株式8,500株を発行し、これを当社に割当て交付いたします。

(6) 本吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

吸収分割承継会社は、当社の完全子会社であり、本吸収分割により承継会社が発行する全株式を当社に割当て交付するため、当社と承継会社間で協議し、割当てる株式数を決定しております。

(7) 本吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の資本金の額及び事業の内容

資本金の額 425,926千円(効力発生日時点)

事業の内容 株式、債券等への投資

投資事業組合の財産運用及び管理に関する業務

企業診断、投資計画、企業経営及びM&Aに関するコンサルティング業務

2. 当社は、2021年7月28日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、当社のコンサルティング事業を会社分割（新設分割）（以下「本新設分割」といいます。）の方式によって、新設会社である株式会社シグマックスに承継させることについて決議いたしました。

(1) 本新設分割の目的

当社グループは、2021年10月1日に持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制への移行は、当社の子会社であり、コンサルティング事業を担う新設会社及び投資事業を担う株式会社シグマックス・インベストメントのプロフェッショナル化をさらに推し進め、各社の成長を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指すことを目的としております。

(2) 本新設分割の形態

当社を分割会社とし、新設する株式会社シグマックスを承継会社とする簡易新設分割

(3) 本新設分割の時期

2021年10月1日

(4) 承継する資産の状況（2021年3月31日時点）

資産 592,178千円

（注）実際に承継させる金額は、上記の金額に効力発生日までの増減を調整したものとなります。

(5) 本新設分割に係る割当ての内容

本新設分割に際しては、新設会社である株式会社シグマックスが、普通株式400株を発行し、これを当社に割当て交付いたします。

(6) 本新設分割に係る割当ての内容の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本新設分割に際して新設会社が発行する株式はすべて当社に割当て交付されることから、第三者機関による算定は実施せず、新設会社の資本金の額等を考慮し、決定いたしました。

(7) 本新設分割後の新設分割設立会社となる会社の資本金の額及び事業の内容

資本金の額 200,000千円(効力発生日時点)

事業の内容 企業のデジタル・トランスフォーメーションを支援するコンサルティングサービスの提供

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は298,844千円の設備投資を実施しました。主な内容は、全社（共通）における本社オフィス改修費用156,634千円及び社内における情報共有の円滑化及び業務の効率化を目的とした社内システムの開発費用132,099千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	工具、器 具及び備 品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	全社（共通）	本社事務所	177,650	87,477	14,142	-	279,269	73
	全社（共通）	社内システム	-	-	-	241,524	241,524	

(注) 1．本社事務所はすべて賃借であります。なお、上記の建物の内訳は、主として造作等であります。

2．現在休止中の主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

(注) 2022年2月7日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は72,000,000株増加し、144,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,154,300	46,308,600	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	23,154,300	46,308,600	-	-

(注) 2022年2月7日開催の取締役会決議により、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は23,154,300株増加し、46,308,600株となっております。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

2013年8月27日開催の取締役会決議により発行した第1回新株予約権は、当事業年度の末日において、すべての行使が完了しております。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	164,000	20,431,200	29,274	2,485,739	29,274	735,739
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	58,000	20,489,200	10,329	2,496,069	10,329	746,069
2018年6月27日 (注)2	478,700	20,967,900	328,158	2,824,227	328,158	1,074,227
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	100,400	21,068,300	17,871	2,842,098	17,871	1,092,098
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	36,000	21,104,300	6,408	2,848,506	6,408	1,098,506
2021年5月10日 (注)3	2,050,000	23,154,300	1,778,375	4,626,881	1,778,375	2,876,881

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 S M B C 日興証券株式会社  
発行価格 1,432円  
引受価額 1,371.04円  
資本組入額 685.52円

3. 有償第三者割当増資

割当先 伊藤忠商事株式会社  
発行価格 1,735円  
資本組入額 867.50円

4. 2022年2月7日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が23,154,300株増加し、46,308,600株となっております。

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月1日	23,154,300	46,308,600	-	4,626,881	-	2,876,881

## (5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	26	26	88	11	4,708	4,873	-
所有株式数 (単元)	-	60,205	10,513	60,429	58,118	15	42,187	231,467	7,600
所有株式数の割合 (%)	-	26.01	4.54	26.11	25.11	0.01	18.22	100	-

(注)自己株式417,657株は、「個人その他」に4,176単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	中央区晴海1丁目8番12号	2,626,440	11.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	2,268,300	9.98
伊藤忠商事株式会社	港区北青山2丁目5番1号	2,050,000	9.02
株式会社インターネットイニシアティブ	千代田区富士見2丁目10番2号	1,980,000	8.71
株式会社インテック	富山市牛島新町5番5号	1,980,000	8.71
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,036,278	4.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (中央区日本橋3丁目11番1号)	989,400	4.35
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (中央区日本橋3丁目11番1号)	917,745	4.04
BBH/DESTINATIONS INTERNATIONAL EQUITY FUND / WASATCH ADVISORS (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1055 WESTLAKES DRIVE, SUITE 250 BERWYN PENNSYLVANIA 19312 (千代田区丸の内1丁目1番2号)	663,148	2.92
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	中央区晴海1丁目8番12号	420,300	1.85
計	-	14,931,611	65.67

- (注) 1. 当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式については、当該株式分割前の所有株式を記載しております。
2. 株式給付信託(J-ESOP)制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式420,300株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式1,110,740株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。
3. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義での保有株式数を記載しております。
4. 2021年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社東京共同会計事務所が2021年4月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。
- 当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社東京共同会計事務所	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	1,110,740	5.26

5. 2021年9月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシー（Kabouter Management, LLC）が2021年9月8日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
カバウター・マネージメント・エルエルシー （Kabouter Management, LLC）	アメリカ合衆国イリノイ州 60611、シカゴ、ノース・ ミシガン・アベニュー 401、2510号室	1,164,100	5.03

6. 2021年10月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村証券株式会社、ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）及び野村アセットマネジメント株式会社が2021年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13番1号	51,285	0.22
ノムラ インターナショナル ピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	579,520	2.50
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2 番1号	356,700	1.54

7. 2021年12月7日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びアセットマネジメントOneインターナショナル（Asset Management One International Ltd.）が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 3番3号	424,200	1.83
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番2号	1,726,400	7.46
アセットマネジメントOne インターナショナル （Asset Management One International Ltd.）	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	38,700	0.17

8. 2022年1月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ワサッチ・アドバイザーズ・インク（Wasatch Advisors, Inc.）が2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

当社は、2022年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ワサッチ・アドバイザーズ・インク（Wasatch Advisors, Inc.）	アメリカ合衆国 84108 ユタ州ソールト・レーク・シティ、ワカラ・ウェイ 505 番3階（505 Wakara Way, 3rd Floor, Salt Lake City, UT 84108, U.S.A.）	1,988,900	8.59

#### （7）【議決権の状況】

##### 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 417,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,729,100	227,291	-
単元未満株式	普通株式 7,600	-	-
発行済株式総数	23,154,300	-	-
総株主の議決権	-	227,291	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式420,300株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式1,110,740株が含まれており、当該株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

##### 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社シグマクス・ホールディングス	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号	417,600	-	417,600	1.80
計	-	417,600	-	417,600	1.80

（注）自己名義保有株式ではありませんが、株式給付信託（J-ESOP）制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式420,300株及び業績連動型株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有している当社株式1,110,740株を、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の内容

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

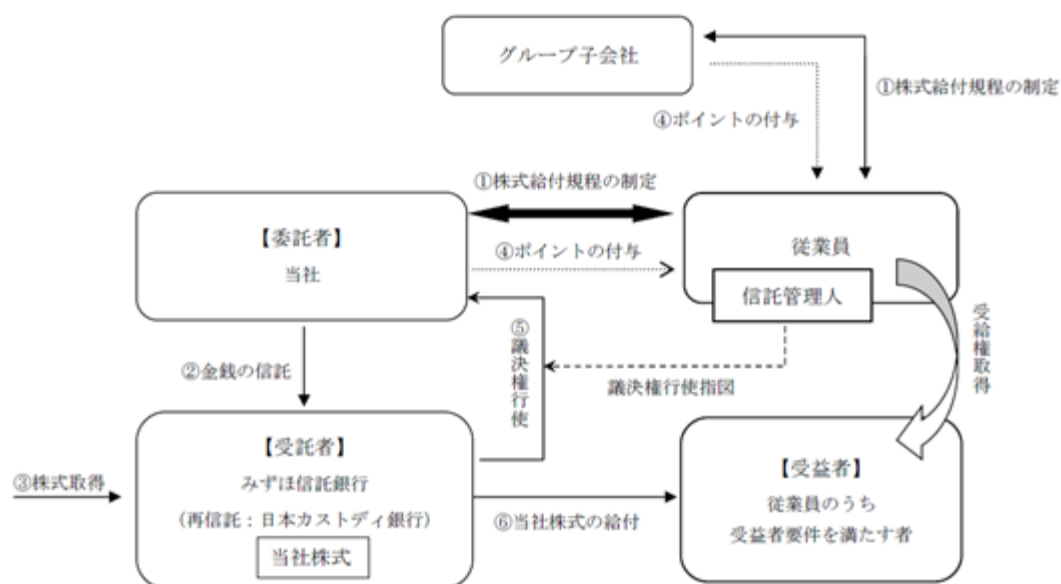
## イ．本制度の概要

本制度は、予め当社グループが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社グループの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対してポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社グループの従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

## &lt; 本制度の仕組み &gt;



当社及び当社グループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式を予め取得するために、本信託に金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社及び当社グループ会社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

## ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

- ）信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）  
 ）信託の目的 株式給付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること  
 ）委託者 当社  
 ）受託者 みずほ信託銀行株式会社  
 みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。  
 ）受益者 株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者  
 ）信託契約日 2015年5月22日  
 ）信託の期間 2015年5月22日から信託が終了するまで

## ハ．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,469,870千円

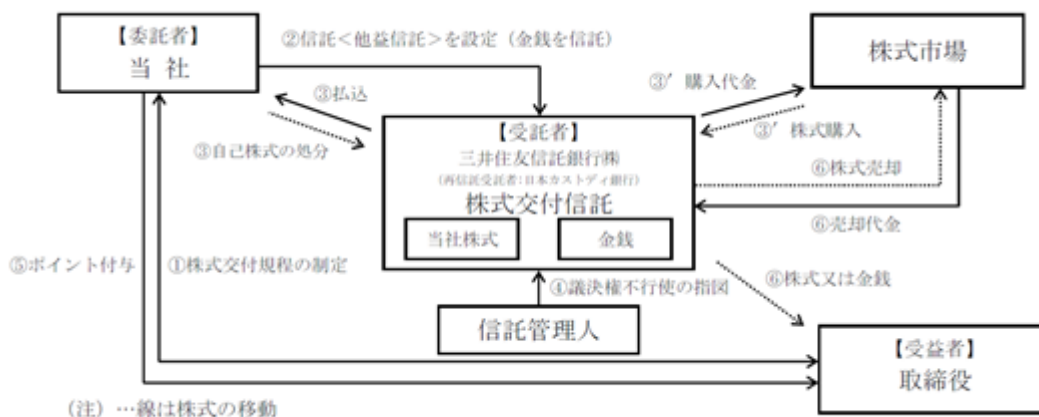
## 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容

取締役（業務執行取締役に限ります。以下も同様です。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）は、経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、取締役に対する既存の金銭報酬の一部も株式報酬に変更し、新たな業績連動型株式報酬として導入しております。

## イ．本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。なお、「取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容」に係る報酬制度を採用している間は本制度の新たな追加信託は行わないものとします。

## &lt; 本制度の仕組み &gt;



当社は取締役を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、株式市場から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。

株式交付規程に基づき、当社は取締役に對しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を株式市場にて売却し、金銭を交付します。

## ロ．本信託の概要（本書提出日現在）

- ）信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

)信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること
)委託者	当社
)受託者	三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
)受益者	当社取締役
)信託契約日	2016年8月10日
)信託終了日	2023年8月31日

#### 八．本信託において当社が信託した金額（本書提出日現在）

1,300,000千円

#### 執行役員に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の執行役員と株主の皆様との価値共有を進め、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の執行役員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当社の各執行役員に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、各執行役員は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。割当株式数及び金銭報酬債権の額の決定は当社取締役会決議により行われます。

#### 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬として年額4億円の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける制度です。対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年400,000株を上限とします。なお、本制度を採用している間、「取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容」に係る報酬制度の新たな追加信託は行わないものとします。

また、当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年800,000株が上限になります。



## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月4日)での決議状況 (取得期間2021年11月24日~2021年12月24日)	400,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	256,500	699,909,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	143,500	90,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.88	0.01
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	35.88	0.01

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月9日)での決議状況 (取得期間2022年6月8日~2022年8月31日)	1,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	33	74,250
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	126,900	292,885,200	-	-
(株式給付信託(J-ESOP)への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分)	76,400	209,870,800	-	-
(常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	112,000	256,592,000	-	-
保有自己株式数	417,657	-	835,314	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期間における保有自己株式数につきましては、株式分割後の株式数を記載しております。

## 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は、期末配当及び中間配当のいずれも取締役会である旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月9日 取締役会決議	591,152	26

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するためには、コーポレート・ガバナンスの確立が必要不可欠なものと考えております。

具体的には、代表取締役以下、当社の取締役が自らを律し、その職責に基づいて適切な経営判断を行い、当社の営む事業を通じて利益を追求することや、財務の健全性を確保するとともに、その信頼性を向上させること、また説明責任を果たすために積極的な情報開示を行うことや、実効性のある内部統制システムを構築すること、並びに監査等委員会が十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度において、当社は取締役会設置会社であり、かつ監査等委員会設置会社、並びに会計監査人設置会社であります。企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

#### イ．取締役会・役員体制

取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は定款及び法令に則り、法的決議事項及び経営方針等、経営に関する重要事項や業務執行の意思決定を行うほか、取締役の業務執行状況について監督を行います。取締役会には監査等委員である取締役が毎回出席し、取締役の業務執行状況の監査を行います。また、議長は代表取締役社長であります。

当社の取締役(監査等委員である取締役含む。)は本書提出日現在13名であります。そのうち7名は社外取締役であります。また、取締役会における意思決定にもとづき、常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)が業務を執行しております。構成員は以下のとおりです。

)常勤の取締役(監査等委員である取締役を除く。)

倉重英樹取締役、富村隆一取締役、田端信也取締役、内山その取締役、太田寛取締役、柴沼俊一取締役  
)社外取締役

大久保丈二取締役、近藤秀一取締役、山口浩明取締役、山本麻記子取締役

)監査等委員である社外取締役

角南文夫取締役、畑伸郎取締役、網谷充弘取締役

#### ロ．監査等委員会

監査等委員である取締役は本書提出日現在3名であり、この全員は社外取締役であり、うち2名は常勤であります。

監査等委員会は、毎月1回の定例監査等委員会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催します。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行います。

また、取締役会その他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行全般に対する監視及び監査を実施します。このほか、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、年度監査計画に基づき監査を実施するとともに、必要に応じて役職員に対して報告を求め、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会に対する監査指摘事項の提出等を行います。構成員は以下のとおりです。

)監査等委員(常勤、委員長)

角南文夫取締役

)監査等委員(常勤)

畑伸郎取締役

)監査等委員(非常勤)

網谷充弘取締役

#### ハ．取締役会から委任された報酬委員会

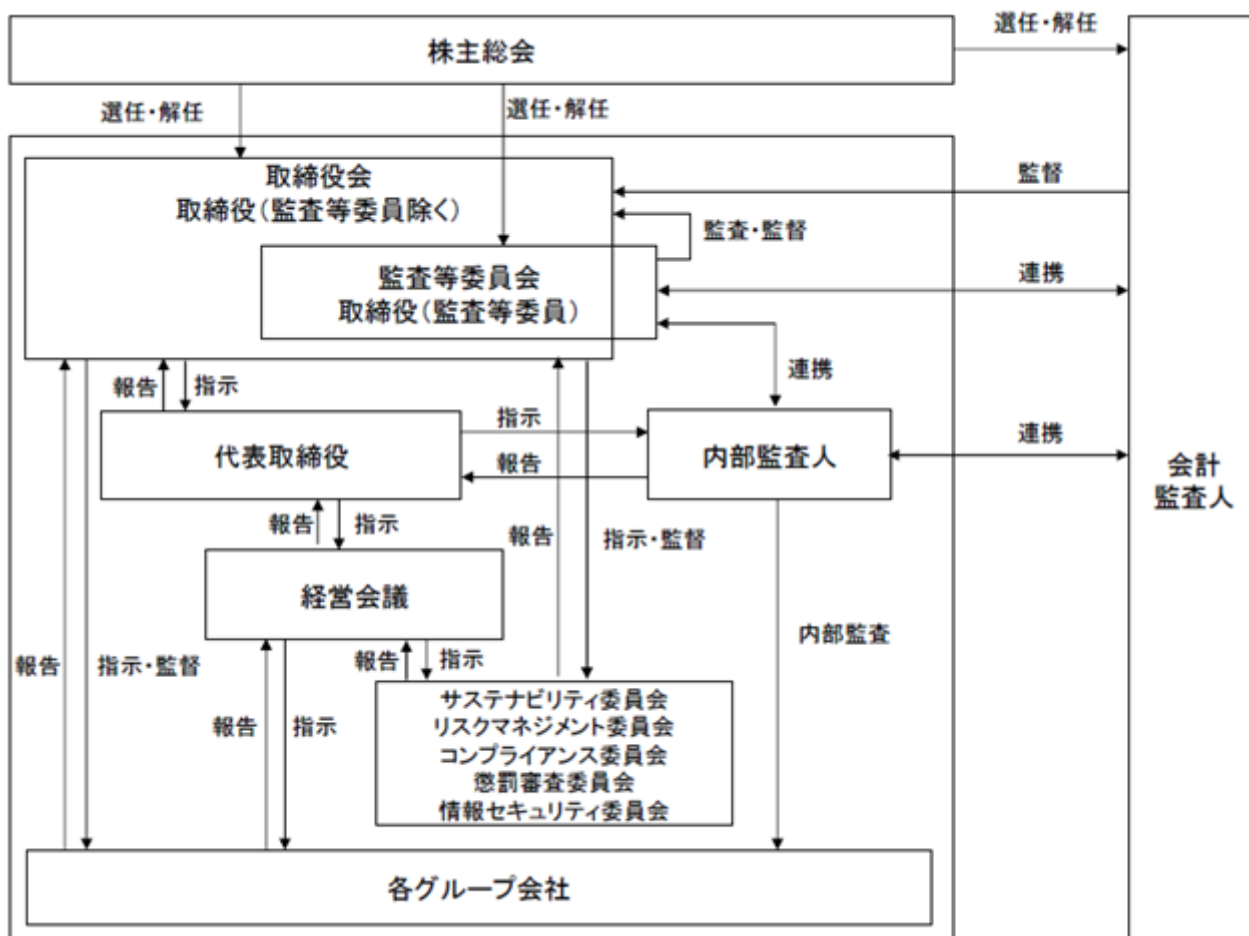
取締役会から委任された報酬委員会(委員長:角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員:倉重英樹代表取締役、大久保丈二独立社外取締役)は、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を有しております。また、決定事項は、委員間の協議の上、委員長が決定し、取締役会に報告します。

#### ニ．経営会議

経営会議は、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び各部門からの報告の場として機能しており、常勤取締役のほか議長が必要と認めた執行役員及び従業員が参加しております。また、議長は代表取締役会長であります。

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の独立社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考え、この体制を採用しております。

当社の企業統治の体制は、以下の図のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

当社が、会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項の概要は下記のとおりであります。

##### ）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議その他重要な会議の議事録、及びその他取締役の職務執行に係る文書を適切な状態で文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。当社は、文書管理に関する規程を制定し、主管部署を置くとともに、これらの文書又は電磁的媒体の管理・保存方法及び保存期間等について具体的に定める。

##### ）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務に伴うリスクについては当社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定め、当該主管部署において対応する。

##### ）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会で決定した毎年の事業計画に沿って各部署は当該年度の戦略及び実行予算を策定する。

##### ）当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令を遵守し、企業倫理に則った行動を取る企業風土の醸成を図るため、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定する。

当社は、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役または執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する。

当社は、公益通報制度に関する運用規程を制定するとともに、これに基づいて、法令違反又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に照らして疑義がある行為・事実について、使用人等が当社に対して直接情報提供する手段として、社内相談窓口及び社外相談窓口を設置して、公益通報制度を整備する。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社・関連会社に関しては、当社子会社・関連会社ごとに当社内に管理担当部を定め、定量情報及び定性情報の把握、役職員派遣、議決権行使を通じて業務の適正を確保する。

当社は、当社子会社の取締役及び使用人に対し、当社子会社の業務執行に係る重要事項に関して、報告又は当社の承認を得ることを求め、また、当社子会社について、当社による内部監査を実施する。当社は、当社子会社の事業の特性に応じて社内規程を整備し、当社が整備する公益通報制度への参加を求める。

当社は、当社子会社の業務に伴うリスクについては、当社子会社が提供するサービスに係る品質リスク、情報管理リスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、信用リスク、事業継続リスクに分類し、リスクごとに主管部署を定め、当該主管部署においてリスク管理のための方針・体制・手続を定める。新たに発生した種類のリスクについては、速やかに主管部署を定めた上、当該主管部署において対応する。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という）から、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を配置することを要請された場合には、速やかに適切な取締役及び使用人を配置するものとする。

）当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員を除く）からの独立性及び実効性の確保に関する事項

監査等委員が指示した補助業務については、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人への指揮命令は監査等委員のみが行うとともに、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事評価については、監査等委員の意見を聴取の上決定する。

）当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社監査等委員の出席する当社取締役会及び経営会議その他重要な会議において、自らの担当する職務の執行の状況を報告する。

当社の取締役（監査等委員を除く）及び使用人、並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令、定款又はコンプライアンス組織・運営規程若しくはコンプライアンス行動指針に違反する行為等、当社及び当社子会社の業務又は財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、その他著しい損害を及ぼすおそれのある事項を発見した場合、又は子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた場合、遅滞なく当社の監査等委員に報告を行うものとし、これらの者から当該事項の発見につき報告を受けた者も同様とする。

前号により報告すべき者が、監査等委員会への報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

）当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査等委員からの請求に基づき、当社において速やかに処理する。

）その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員は、会社が対処すべき課題、監査等委員会の監査等の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、社内関係部署・会計監査人・子会社などと意見を交換する。

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社監査等委員が当社及び当社子会社の事業の報告を求めた場合又は当社及び当社子会社の業務及び財務の状況を調査する場合は、これに協力する。

#### ）リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、管理すべきリスクに対し、主管部署を定め、リスク管理のための方針・体制・手続を定めることとしております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針を制定し、法令遵守体制を実効性あるものとするため、取締役または執行役員の中からチーフ・コンプライアンス・オフィサーを選任し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とするコンプライアンス委員会を設置しております。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、当社内におけるコンプライアンスの取り組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス委員会は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの統括の下、取締役及び使用人に対し法令遵守意識を浸透させるべく、コンプライアンス組織・運営規程及びコンプライアンス行動指針の周知徹底及び実施のため、研修の定期的実施等の活動を推進、管理する体制としております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項で定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第425条第1項の規定により、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限り、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金や訴訟費用等の損害が補填されることとなります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

#### 中間配当に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2)【役員の状況】

## 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	倉重 英樹	1942年9月11日	1966年4月 日本IBM株式会社入社 1993年1月 同社取締役副社長 1993年11月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会 社代表取締役会長 2002年10月 IBM Business Consulting Services, Asia Pacific Managing Partner 兼 IBMビジネスコン サルティングサービス株式会社代表取締役会長 2004年2月 日本テレコム株式会社取締役代表執行役社長 2006年6月 同社代表取締役社長 2006年10月 株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・ アジア代表取締役社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表 取締役会長 2008年5月 当社代表取締役CEO 2010年4月 当社代表取締役会長 2013年4月 当社代表取締役会長兼社長 2013年9月 株式会社アダストリア取締役 2016年5月 イオンペット株式会社取締役 2018年6月 当社代表取締役会長兼CEO 2019年3月 当社代表取締役会長(現任)	注3	398,000
代表取締役 社長	富村 隆一	1959年2月17日	1983年10月 日本IBM株式会社入社 1991年10月 株式会社リクルート入社 1994年1月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会 社常務取締役 2002年10月 IBMコーポレーション Vice President(アジアパ シフィック ビジネスコンサルティングサービス ストラテジー/マーケティング/オペレーション担 当) 2004年2月 日本テレコム株式会社代表執行役副社長 2006年6月 同社取締役副社長 2006年10月 株式会社RHJIインダストリアル・パートナーズ・ アジア代表取締役副社長 2007年12月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン代表 取締役 2008年5月 当社取締役コーポレートスタッフ部門担当パート ナー 2010年4月 当社取締役副社長 2012年8月 株式会社ブラン・ドゥ・シー取締役 2015年6月 株式会社新生銀行取締役 2016年6月 当社代表取締役副社長 2018年6月 当社代表取締役社長兼COO 2019年3月 当社代表取締役社長(現任) 2020年5月 株式会社ベクトル取締役(現任)	注3	98,000
代表取締役CFO	田端 信也	1963年3月5日	1985年4月 石川島播磨重工業株式会社入社 1989年9月 日本IBM株式会社入社 2004年2月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担 当 2006年7月 同社グローバルビジネスサービス事業計画管理担 当兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式 会社執行役員CFO 2006年10月 日本IBM株式会社グローバルファイナンス事 業管理担当 2008年9月 当社CFO兼経営企画部ダイレクター 2013年9月 当社取締役CFO 2019年6月 当社常務取締役CFO 2022年6月 当社代表取締役CFO(現任)	注3	103,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 コミュニケーション&ケーパビリティ部門 ディレクター	内山 その	1969年10月26日	1993年4月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社入社 2002年4月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社広報室長 2005年4月 日本テレコム株式会社広報宣伝部長 2007年4月 株式会社RHJインターナショナル・ジャパン広報マネージャー 2008年5月 同社広報マネージャー兼当社コミュニケーション部ディレクター 2017年4月 当社コミュニケーション部ディレクター兼ナレッジマネジメント部ディレクター 2020年4月 当社コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター 2021年6月 当社取締役コミュニケーション&ケーパビリティ部門ディレクター(現任)	注3	72,200
取締役	太田 寛	1969年10月20日	1993年4月 日本航空株式会社入社 1998年10月 PwCコンサルティング株式会社入社 2002年10月 アイ・ビー・エム ビジネスコンサルティングサービス株式会社入社 2009年4月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2019年4月 当社常務執行役員 2021年10月 当社執行役員 株式会社シグマクス代表取締役共同代表(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	131,200
取締役	柴沼 俊一	1973年3月27日	1995年4月 日本銀行入行(経済産業省出向) 2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 2006年9月 かざか証券株式会社執行役員 2009年1月 当社パートナー 2015年4月 当社マネージングディレクター 2016年9月 株式会社SXキャピタル取締役(現任) 2019年4月 当社常務執行役員 2020年6月 株式会社SXA取締役(現任) 2021年4月 株式会社シグマクス・インベストメント代表取締役社長(現任) 2021年10月 当社執行役員 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	82,000
取締役	大久保 丈二 (注1)	1947年1月27日	1970年2月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 1989年7月 プライスウォーターハウス・インターナショナルパートナー 1989年7月 青山監査法人代表社員 1992年7月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社常務取締役 1995年7月 同社常務取締役CFO 2002年10月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社常務取締役 2003年2月 公認会計士事務所開業 2013年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員) 2017年12月 株式会社イルグルム社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	近藤 秀一 (注1)	1956年5月22日	1980年4月 日興証券株式会社(現S M B C日興証券株式会社)入社 1998年2月 同社経理部長 2003年3月 同社執行役員営業企画担当 2007年2月 同社常務取締役名古屋駐在 2010年3月 同社専務取締役ホールセール事業推進担当 2016年3月 同社取締役副社長 2016年6月 日本相互証券株式会社代表取締役社長 2019年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 株式会社シグマクス・インベストメント取締役(非業務執行)(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	山口 浩明 (注1)	1967年6月7日	1990年4月 株式会社インテック入社 2010年4月 同社公益事業推進室長 2012年4月 同社公益営業部長 2017年10月 同社公益営業部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年4月 同社首都圏社会基盤本部長 兼 ヘルスケア営業部長 2018年10月 同社首都圏社会基盤本部長 2019年4月 同社執行役員社会基盤事業本部長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	注3	-
取締役	山本 麻記子 (戸籍上の氏名: 安川 麻記子) (注1)	1971年5月29日	1995年7月 TMI総合法律事務所入所 1999年4月 最高裁判所司法研修所 2000年10月 東京弁護士会登録 2005年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2006年9月 TMI総合法律事務所 2012年2月 英国弁護士ソリシタ資格登録 2012年6月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン) 2014年9月 TMI総合法律事務所 2016年6月 スターゼン株式会社社外監査役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 武蔵精密工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2020年2月 福岡県弁護士会登録 弁護士法人TMIパートナーズ社員 福岡事務所代表(現任) 2020年3月 株式会社アシックス社外取締役(現任) 2021年9月 サスメド株式会社社外監査役(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	角南 文夫 (注2)	1949年5月10日	1972年4月 三菱商事株式会社入社 1981年6月 同社主計部 1987年7月 同社社長室会事務局 1989年12月 米国三菱商事会社経理部長代行 1994年3月 三菱商事株式会社国際人財開発室 1996年3月 同社ジャカルタ駐在事務所 1999年3月 同社主計部長代行 1999年12月 米国三菱商事会社上級副社長 2002年12月 株式会社アイ・ティ・フロンティア執行役員CFO 管理担当役員 2004年4月 同社取締役執行役員副社長兼CFO兼管理統括本部長 2007年4月 同社代表取締役執行役員副社長兼CFO 2012年4月 当社監査役 2013年2月 当社監査役(常勤) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	畑 伸郎 (注2)	1956年6月4日	1979年4月 三菱商事株式会社入社 2004年9月 同社コントローラーオフィス コーポレート部門C10 2006年10月 同社業務改革・内部統制推進部長 コーポレート部門C10 2008年3月 同社情報戦略統括部長 コーポレート部門C10 (2008年4月より情報企画部に呼称変更) 2008年4月 同社情報企画部長 コーポレート部門C10 2009年4月 同社ITサービス事業開発管掌役員補佐 C10補佐 コーポレート部門C10 2010年4月 同社連結経営基盤整備担当補佐 ビジネスサービス部門CEO補佐 コーポレート部門C10 2010年11月 同社ビジネスサービス部門CEOオフィス室長 同部門コンプライアンス・オフィサー 同部門C10 2012年2月 当社取締役 2012年4月 三菱商事株式会社理事ビジネスサービス部門CEO オフィス室長 C10補佐 2013年6月 当社監査役 2015年4月 三菱商事株式会社理事ビジネスサービス部門CEO 補佐(事業投資・環境・CSR担当) 2016年6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)(現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	網谷 充弘 (注2)	1956年6月2日	1985年4月 弁護士登録 外立法律事務所入所 1989年11月 脇田法律事務所入所 1990年3月 島田・瀬野・網谷法律事務所(現一橋総合法律事務所)弁護士(現任) 2006年6月 スタンレー電気株式会社社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社ハブ社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計					885,000

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の大久保丈二、近藤秀一、山口浩明及び山本麻記子は社外取締役であります。

2. 取締役の角南文夫、畑伸郎及び網谷充弘は監査等委員である社外取締役であります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査等委員である取締役の任期は、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
小見山 満	1954年7月28日	1977年8月 ビート・マーウィック会計事務所(東京)入所 1979年3月 公認会計士登録 1984年11月 小見山公認会計士事務所開設 2007年1月 税理士法人麻布パートナーズ統括代表社員(現任) 2010年7月 日本公認会計士協会副会長 2015年6月 日東工器株式会社社外取締役(現任)	-

6. 2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、所有株式数は当該株式分割後の株式数を記載しております。

(ご参考) 当社では執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役職名	担当業務等
上田 悦史	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 クライアント担当
大賀 憲	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 プログラムマネジメントシェルバ担当
櫛 勝朗	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 クライアント担当
桑原 暁	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 インダストリーシェルバ2担当
齋藤 立	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 ヒューリスティックシェルバ担当
田中 宏隆	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 マルチサイドプラットフォーム担当
田中雄太郎	執行役員	社長室担当
中島 昌彦	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 インダストリーシェルバ1担当
早坂 保彦	執行役員	株式会社シグマクス 代表取締役共同代表
松村 方生	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 インダストリーシェルバ3担当
溝端 清栄	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 流通戦略担当
溝畑 彰洋	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 先端技術応用研究所担当
渡邊 達雄	執行役員	株式会社シグマクス 常務執行役員 クライアント担当

#### 社外役員の状況

本書提出日現在、当社は社外取締役7名を選任しております。

社外取締役山口浩明は、株式会社インテックの執行役員であります。兼職先は本書提出日現在、当社の発行済株式(自己株式を除く。)の8.7%を保有する株主であり、直近事業年度における取引金額は同社の年間連結売上高の1%を超えません。

社外取締役山本麻記子が社員である弁護士法人TMIパートナーズは、TMI総合法律事務所と共同事業を営んでおります。当社はTMI総合法律事務所より役務の提供等を受けておりますが、直近事業年度における取引金額は同法律事務所の年間売上高の1%を超えません。

社外取締役角南文夫及び畑伸郎は、当社の主要な取引先の三菱商事株式会社の出身者であります。角南文夫は2005年12月、畑伸郎は2016年6月に三菱商事株式会社を退職しております。

なお、これらの関係以外に個人として、社外取締役と当社との間に資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当該社外取締役は企業統治において、経験や知見等を活かして、独立した立場から当社の経営を監督し、適切な助言・提言を行い、当社におけるガバナンスの強化を果たしております。

当社において、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準は以下のとおりであります。

〔社外役員の独立性についての当社の考え方〕

・当社は、会社法上の要件に加え独自の「独立社外取締役の独立性判断基準」（注）を策定し、この基準の各要件のいずれにも該当しない社外取締役は独立性が十分保たれていると判断します。

（注）「独立社外取締役の独立性判断基準」

・当社における社外取締役のうち、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断します。

- （１）当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者
- （２）当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社及び子会社の年間連結売上高の5%を超える取引先又はその業務執行者
- （３）当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社及び子会社との取引額がその者の年間連結売上高の5%を超えるもの又はその業務執行者
- （４）当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員
- （５）当社及び子会社から、直近事業年度において年間10百万円以上の寄附又は助成を受けている組織の業務執行者
- （６）弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社及び子会社から年間10百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- （７）過去3年間において、上記（１）～（６）のいずれかに該当していた者
- （８）上記（１）～（７）のいずれかに掲げる者の二親等以内の親族
- （９）当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
- （10）過去3年間において、当社又は子会社の業務執行取締役等（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）であった者の二親等以内の親族

本書提出日現在、当社の取締役13名のうち独立社外取締役を半数以上選任しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任は十分に担保されているものと考えております。

社外取締役による監督と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。監査等委員会は監査を効率的に進めるため内部監査担当者及び会計監査人から監査実施結果の報告を受ける等情報交換を密に行い、監査室における内部監査の状況、会計監査人による監査の状況を把握するとともに、内部統制システムの整備・運用状況等を監査し、必要に応じてそれぞれと連携をとり、業務の適正化を図ります。

### （３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ．監査等委員監査の組織、人員及び手続

監査等委員である取締役は、本書提出日現在3名であり、この全員が社外取締役であり、うち2名は常勤であります。なお、常勤監査等委員角南文夫及び畑伸郎は、財務及び会計部門並びに会社経営における長年の経験があり、財務及び会計並びに経営に関する知見を有しております。非常勤監査等委員網谷充弘は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的な知識を有しております。

監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行を監査等計画に基づいて常時監視し、その結果を監査等委員会等にて定期的に共有・協議するなど活発な議論を重ねております。

その主な監査手法は、会社の重要な書類の閲覧や取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、取締役及び社内関係部局からの内部統制システム構築・運用状況や経営方針などの聴取及び対話、子会社取締役や監査役等との連携などであり、経営監視機能を十分に発揮でき、公正な監査を行う体制を整えております。

また、監査等委員会は、監査を効率的に進めるため、会計監査人や内部監査人、内部統制部局と定期的に会議を持ち、緊密な連携を通して、常時適切に状況把握する体制をとっており、株主の負託に応え、取締役の職務執行の適法性、適正性、妥当性を監査し、重大な損失の発生予防と会社の健全で持続的な成長を支えるとともに、良質な企業統治体制確立の役割を担っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による監査への影響につきましては、当社創業以来、整備されてきましたデジタルワークプレイス環境を活用し、ほとんどの会議や情報共有、調査等をリモートワークによるテレビ会議や電子的な情報共有、交換システム等で代替するほか、証憑電子化や電子署名、認証等による業務プロセスの次世代化を活用することによって適正な監査体制を確保しており、その影響はほぼ無い状況に至っております。今後とも異常な事象が発生した場合に備えて、デジタルワークプレイス環境を使った監査体制の一層の確保に努めてまいります。

ロ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	角南 文夫	14回/14回
常勤監査等委員	畑 伸郎	14回/14回
監査等委員	大久保 丈二	14回/14回

監査等委員会における主な検討事項は、監査報告書及び会計監査人の選解任や報酬、あるいは、取締役の指名、報酬への意見の有無などの法定事項に加え、上記の主な監査手法等に記載した監査活動で把握した諸課題について、内部統制システムのモニタリングの視点で検討するほか、意思決定システムの適法性、適正性、妥当性の視点でも常時監視するなどです。

常勤監査等委員の主な活動としては、経営会議や内部統制に関する会議、コンプライアンス委員会や情報セキュリティ委員会などの重要会議への定期的な参加のほか、子会社等の監視、経営重要事項個別協議などの常時監視を行っています。常勤監査等委員は、非常勤監査等委員と連携して、業務執行取締役や執行役員等との対話、会計監査人や内部監査人、内部統制部局との定期協議会議や戦略等情報共有会議、全社集会等に出席しており、監査等委員会のほか、監査等委員間の情報共有会等にて、それぞれ月次及び随時に諸活動結果を共有・協議しております。

また、非常勤監査等委員は、常勤監査等委員とともに、あるいは非常勤監査等委員単独で、業務執行取締役や執行役員等との個別対話、会計監査人や内部監査人、内部統制部局との定期協議会議や戦略等情報共有会議、全社集会等に出席しております。更に、特筆すべきは、監査等委員会委員長が主催して月次及び随時に定期開催される監査等委員情報共有会には、常勤/非常勤双方の監査等委員全員が必ず参画するほか、重要情報を常時集中する目的で、常務取締役CF0や内部監査人、内部統制部局、財務、経営企画等にも同席のこととしており、財務状況のほか業務遂行状況や子会社状況を含めた総合的な監査・監督活動を常時統合する活動を行っています。

内部監査の状況

当社の内部監査は、監査室が担当しており、専任者を1名配置しております。監査室は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長による承認を得た内部監査計画書に基づいて各部門に対して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった当該各事業部門に業務改善等のための指摘及びその後の改善確認を行います。

監査室は、監査等委員会、会計監査人と緊密な連携を取り、監査に必要な情報の共有を図ります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

2008年以降

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 三澤幸之助

指定有限責任社員・業務執行社員 田島照夫

## 二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

### ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、指導性等を総合勘案し、当社の会計監査人として相応しくない場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

### ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、以下のとおりであります。

当社の監査等委員会は、監査法人より四半期毎、定期的に説明される業務遂行に係る監査体制及び監査品質等のほか、必要に応じて随時、面談を行い、また、監査計画の説明時等にも協議を行い、それらを踏まえて「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づいて評価のうえ、毎年、再任の決議を行っております。

### 監査報酬の内容等

#### イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,500	-	31,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	31,000	1,000

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「投資事業会計処理研修会」であります。

#### ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

### ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## 二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数等の諸要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと決定する方針です。

### ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、以下のとおりであります。

会計監査人より説明を受けた「監査及び四半期レビュー計画(2022年3月期)」の内容、見積時間等により、その適正性、妥当性を検証し、同意いたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## イ．役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針等

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、2021年3月25日及び4月22日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を以下のとおり決議しております。

．業務執行取締役の報酬は、金銭報酬（固定報酬）と非金銭報酬で構成し、経営人財の確保、中長期的な企業価値増大を目的に、その額及びそれらの支給割合について、役位、職責及び会社業績等を総合的に勘案して決定しております。社外取締役の報酬は、会社業績に左右されない立場を考慮し、金銭報酬（固定報酬）のみとしております。

．業務執行取締役の非金銭報酬は、利益の状況を示す指標を基礎とした業績連動型株式報酬と役位及び職責を総合的に勘案した譲渡制限付株式報酬で構成されております。

．業績連動型株式報酬は、当社が設定した信託が当社株式を取得し、業績評価指標及び算定方法によって、各業務執行取締役に付与するポイントの数を決定し、当該信託を通じて当該ポイントに相当する当社株式を業務執行取締役に交付します。

．報酬等を与える時期又は条件に係る決定方針は、金銭報酬は毎月、業績連動型株式報酬は毎年6月20日にポイントを付与、譲渡制限付株式報酬は取締役会で決議、であります。

．当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する役職ごとの方針を定めておりません。

．業績連動報酬に係る業績評価指標は連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値、連結経常利益及びNet Satisfaction Indexであります。それぞれ基本指標の達成率を50%、25%、25%の割合で反映し算出した業績評価指標達成率を用いて業績連動型報酬を決定しております。当該指標を選択した理由は、主たる事業であるコンサルティングサービスにおける中長期的な業績の向上及び企業価値増大のために有効であると考えているためです。連結売上高からプロジェクト外注費及び外部流出経費を減じた数値は、プロジェクトごとにお客様からいただく収益から外部に流出する費用を除いて会社に残る金額を管理するために最適であること、連結経常利益は外部視点での利益指標として重要であること、お客様満足度の評価指標であるNet Satisfaction Indexは今後のサービスの継続・拡大にとって重要な指標であるためです。当該業績連動報酬の額の決定は、算定方法（基準ポイント付与数 × 業績達成率、上限付与ポイント：基準ポイント付与数 × 150%、達成率75%未満の場合は付与しない）に基づいております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。連結売上高からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものの目標11,163百万円、実績11,222百万円、連結経常利益の目標1,800百万円、実績1,797百万円、Net Satisfaction Indexの目標80、実績94

## ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議等

．当社の取締役の金銭報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、取締役の金銭報酬額は、年額5億円以内（うち社外取締役の報酬額は年額6千万円以内）と決議いただいております。また、取締役の金銭報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。現在の取締役数は10名（うち、社外取締役は4名）であります。監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、年額6千万円以内と決議いただいております。現在の監査等委員である取締役は3名（うち、社外取締役は3名）であります。当社の業務執行取締役を対象とする業績連動型株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2019年6月26日であり、金3億円に延長した信託期間の年数を乗じた額を上限とする金員を、当社が金員を拠出することにより設定した信託に追加拠出すると決議いただいております。本業績連動型株式報酬の対象となる現在の業務執行取締役は6名であります。本業績連動型株式報酬制度については、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する譲渡制限付株式に係る報酬制度を採用している間、新たな追加信託は行わないものとしております。

譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2021年6月24日であり、対象取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬等として、年額4億円以内の金銭報酬債権を支給すること（譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。譲渡制限付株式の総数は対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数400,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。）と決議いただいております。現在の対象取締役は6名であります。

なお、当社は2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、対象取締役に對して割り当てる譲渡制限付株式の総数は年800,000株が上限になります。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は当社取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び当社定款に基づきます。上記方針及び株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において、報酬等の算定方法を決定し、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会（委員長：角南文夫独立社外取締役（監査等委員）、委員：倉重英樹代表取締役会長、委員：大久保丈二独立社外取締役）に委任し、決定事項は、委員間の協議の上、独立社外取締役から選定される委員長が決定し、取締役会に報告します。

なお、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、客観性や透明性を確保するため、個人別の報酬額を決定する権限を報酬委員会（委員長：角南文夫監査等委員独立社外取締役、委員：倉重英樹代表取締役、大久保丈二監査等委員独立社外取締役）に委任し、決定いたしました。なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における報酬委員会の活動は、2021年3月25日及び4月22日に業務執行取締役の金銭報酬と業績連動型株式報酬及び業績評価指標、並びに社外取締役の金銭報酬を決定しております。取締役会は、2021年3月25日及び4月22日に、報酬委員会の報告を受けております。

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	798,634	369,963	428,671	428,671	6
社外役員	94,560	94,560	-	-	7

- (注) 1. 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。  
2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬209,007千円及び譲渡制限付株式報酬219,663千円であります。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の総額 (千円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
			金銭報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
倉重 英樹 (取締役)	311,870	提出会社	144,000	167,870	167,870
富村 隆一 (取締役)	311,870	提出会社	144,000	167,870	167,870

- (注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。  
2. 株式報酬は当連結会計年度に付与したポイントに関する金額を記載しております。  
3. 倉重 英樹（取締役・提出会社）及び富村 隆一（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、それぞれ業績連動型株式報酬83,051千円及び譲渡制限付株式報酬84,819千円であります。



## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社は、純投資目的とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合をいい、それ以外の目的を純投資目的以外の目的とします。

## 株式会社シグマクス・インベストメントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社シグマクス・インベストメントについては以下のとおりです。

## a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、株式会社シグマクス・インベストメントは原則として純投資目的以外の目的である投資株式を保有いたしません。

保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

## ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

## ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	1,499,811	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	58,768	(注) 1 ( 25,999)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 1．非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2．「評価損益の合計額」の( )は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

提出会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

本書提出日現在、当社は保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として上場株式を保有しておりませんが、保有する場合は、投資先企業の取引関係の維持・強化による当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上につながるかどうか等を検討し、総合的に判断します。また、当該方針に基づき継続保有すべきか否かについて検討します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	3	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数の減少は2021年6月8日付の吸収分割により、株式会社シグマクス・インベストメントに承継したためであります。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	3	487,576
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入すると共に、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,275,769	7,721,528
売掛金	1,787,267	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,201,936
有価証券	-	99,899
営業投資有価証券	714,796	1,817,532
その他	238,149	505,057
貸倒引当金	-	14,520
流動資産合計	8,015,983	12,147,433
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	2,144,150	2,183,383
その他（純額）	2,34,908	2,102,442
有形固定資産合計	2,179,058	2,285,825
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	327,340	241,524
ソフトウェア仮勘定	167,221	254,544
その他	6,177	8,242
無形固定資産合計	500,739	504,311
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,986,176	851,962
繰延税金資産	220,136	323,337
その他	381,795	544,051
投資その他の資産合計	1,588,109	1,719,351
<b>固定資産合計</b>	2,267,907	2,509,489
<b>資産合計</b>	10,283,891	14,656,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	221,061	185,756
短期借入金	1,600,000	-
未払金	598,999	1,176,042
未払法人税等	384,674	944,399
株式給付引当金	203,025	242,975
その他	231,597	4,215,360
流動負債合計	3,239,357	2,764,533
固定負債		
長期借入金	300,000	-
リース債務	10,704	10,304
株式給付引当金	259,163	354,834
役員株式給付引当金	925,517	1,134,524
資産除去債務	86,444	86,444
その他	-	3,726
固定負債合計	1,581,828	1,589,834
負債合計	4,821,186	4,354,368
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,848,506	4,626,881
資本剰余金	1,150,829	3,147,012
利益剰余金	3,938,630	5,149,207
自己株式	2,475,262	2,628,990
株主資本合計	5,462,704	10,294,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	8,442
その他の包括利益累計額合計	-	8,442
純資産合計	5,462,704	10,302,554
負債純資産合計	10,283,891	14,656,922

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,024,337	15,654,373 <sup>1</sup>
売上原価	8,700,031	8,408,282
売上総利益	5,324,306	7,246,090
販売費及び一般管理費	2,357,318	2,448,279 <sup>2</sup>
営業利益	1,747,987	2,759,811
営業外収益		
受取利息	6,736	3,942
持分法による投資利益	5,286	4,529
為替差益	643	11,799
講演料等収入	18,523	3,936
雑収入	25,629	9,091
営業外収益合計	56,820	33,298
営業外費用		
支払利息	5,908	1,376
自己株式取得費用	1,199	2,099
株式交付費	-	21,148
控除対象外消費税等	-	3,438
雑損失	0	52
営業外費用合計	7,108	28,116
経常利益	1,797,699	2,764,993
特別利益		
投資有価証券売却益	147,345	10,497
特別利益合計	147,345	10,497
特別損失		
減損損失	-	21,650 <sup>3</sup>
その他	-	432
特別損失合計	-	22,082
税金等調整前当期純利益	1,945,045	2,753,408
法人税、住民税及び事業税	709,711	1,192,218
法人税等調整額	25,306	103,200
法人税等合計	735,018	1,089,018
当期純利益	1,210,026	1,664,390
親会社株主に帰属する当期純利益	1,210,026	1,664,390

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,210,026	1,664,390
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	8,442
その他の包括利益合計	-	8,442
包括利益	1,210,026	1,672,833
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,210,026	1,672,833

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,842,098	1,108,045	3,181,923	2,095,486	5,036,581	5,036,581
当期変動額						
新株の発行	6,408	6,408			12,816	12,816
剰余金の配当			453,318		453,318	453,318
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,210,026		1,210,026	1,210,026
自己株式の取得				899,589	899,589	899,589
自己株式の処分		36,375		519,813	556,189	556,189
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	6,408	42,783	756,707	379,776	426,123	426,123
当期末残高	2,848,506	1,150,829	3,938,630	2,475,262	5,462,704	5,462,704



当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,848,506	1,150,829	3,938,630	2,475,262	5,462,704
当期変動額					
新株の発行	1,778,375	1,778,375			3,556,750
剰余金の配当			453,813		453,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,664,390		1,664,390
自己株式の取得				909,854	909,854
自己株式の処分		217,807		756,126	973,933
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,778,375	1,996,182	1,210,577	153,728	4,831,406
当期末残高	4,626,881	3,147,012	5,149,207	2,628,990	10,294,111

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	5,462,704
当期変動額			
新株の発行			3,556,750
剰余金の配当			453,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,664,390
自己株式の取得			909,854
自己株式の処分			973,933
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,442	8,442	8,442
当期変動額合計	8,442	8,442	4,839,848
当期末残高	8,442	8,442	10,302,554

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,945,045	2,753,408
減価償却費	226,292	191,202
株式交付費	-	21,148
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,400	14,520
株式給付引当金の増減額(は減少)	417,272	606,799
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	368,628	209,007
受取利息及び受取配当金	6,736	3,942
支払利息	5,908	1,376
為替差損益(は益)	643	11,799
持分法による投資損益(は益)	5,286	4,529
関係会社株式売却損益(は益)	146,373	10,497
減損損失	-	21,650
投資有価証券売却損益(は益)	972	-
営業投資有価証券の増減額(は増加)	66,363	954,509
売上債権の増減額(は増加)	124,854	230,668
棚卸資産の増減額(は増加)	725	-
前払費用の増減額(は増加)	24,550	163,074
仕入債務の増減額(は減少)	135,077	35,304
未払金の増減額(は減少)	295,970	549,125
その他	76,504	93,217
小計	2,505,957	3,186,844
利息及び配当金の受取額	8,014	4,104
持分法適用会社からの配当金の受取額	44,100	-
利息の支払額	5,908	1,376
法人税等の支払額	954,060	683,530
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,598,103	2,506,041
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,421	129,187
無形固定資産の取得による支出	184,986	138,426
関係会社株式の売却による収入	225,420	122,158
投資有価証券の取得による支出	20,000	509,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	267,983	300,254
その他の支出	17,034	194,018
その他の収入	16,141	1,971
投資活動によるキャッシュ・フロー	285,102	546,247
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額(は減少)	400,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	-	300,000
リース債務の返済による支出	9,348	6,258
自己株式の取得による支出	734,595	699,983
株式の発行による収入	12,816	3,535,601
配当金の支払額	452,520	455,194
財務活動によるキャッシュ・フロー	783,648	474,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	643	11,799
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,100,201	2,445,758
現金及び現金同等物の期首残高	4,175,567	5,275,769
現金及び現金同等物の期末残高	5,275,769	7,721,528

## 【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

## 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社シグマックス

株式会社SXA

株式会社SXF

株式会社シグマックス・インベストメント

連結の範囲の変更に関する事項

新規設立により株式会社シグマックス・インベストメントを、新設分割により株式会社シグマックスを連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 0社

持分法の適用の範囲の変更に関する事項

株式会社AnalySys. は持分の売却をしたため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社グループの従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

コンサルティング事業において、主として顧客と合意したコンサルティングサービスが履行義務であります。当該履行義務を充足する通常の時点は、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて収益を認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。なお、在外子会社の資産及び負債は、該当ありません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30項 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（連結会計年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、対象期間に係る譲渡制限付株式報酬として取締役に対する金銭債権報酬を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付するものであるため、対象期間の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は株式数、対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

（重要な会計上の見積り）

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループにおいては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画には今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、重要な不確実性が含まれると判断しております。

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	220,136	323,337

（2）会計上の見積りの内容について連結財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。連結会計年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは未だ困難な状況にあるものの、当連結会計年度の業績を最低限とし、将来課税所得の見積りを行っております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによりコンサルティング事業において、請負契約に関しては検収時に一括で収益を認識しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することとなる要件に該当する場合には、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり、収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。また、「契約負債」は「流動負債」の「その他」に含めて表示しており、当連結会計年度における残高は81,166千円であります。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。当該会計方針の変更による影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うとされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については軽微であります。

- ・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券運用益」、「受取ロイヤリティー」、「協賛金収入」及び「業務受託料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益に表示していた「有価証券運用益」6,343千円、「受取ロイヤリティー」7,359千円、「協賛金収入」4,845千円及び「業務受託料」2,720千円は、「雑収入」25,629千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託(J-ESOP)制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員(以下、「従業員」という。)に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度622,515千円、当連結会計年度617,800千円、また、株式数は前連結会計年度523,400株、当連結会計年度420,300株であります。

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前連結会計年度1,134,667千円、当連結会計年度1,134,667千円、また、株式数は前連結会計年度1,110,740株、当連結会計年度1,110,740株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

当連結会計年度  
(2022年3月31日)

受取手形	- 千円
売掛金	1,955,811
契約資産	62,125

2 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度  
(2021年3月31日)

当連結会計年度  
(2022年3月31日)

有形固定資産の減価償却累計額	498,844千円	536,030千円
----------------	-----------	-----------

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	107,132千円	-千円

4 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	81,166千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	443,707千円	811,230千円
給料及び手当	591,889	738,552
業務委託費	323,778	324,982
株式給付引当金繰入額	15,910	123,014
役員株式給付引当金繰入額	368,628	209,007
貸倒引当金繰入額	-	14,520

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	金額
東京都港区	連結子会社の事業用資産	ソフトウェア	21,650千円

(2) 減損損失の認識に至った経緯

コンサルティング事業に関連するソフトウェアについて、当初想定していた収益が見込めなくなったこと等から減損損失を認識しております。

(3) グルーピングの方法

当社グループは、原則として会社又は事業を単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。



(連結包括利益計算書関係)  
その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
税効果調整前	- 千円	12,169 千円
税効果額	-	3,726
税効果調整後	-	8,442
その他の包括利益合計		
税効果調整前	-	12,169
税効果額	-	3,726
税効果調整後	-	8,442

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,068,300	36,000	-	21,104,300

(注) 1. 普通株式の株式数の増加36,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,977,334	541,730	408,500	2,110,564

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(J-ESOP)制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首583,600株、当連結会計年度末523,400株)及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式(当連結会計年度期首930,840株、当連結会計年度末1,110,740株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加541,730株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加234,500株、株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口の取得による増加307,200株及び単元未満株式の買取請求による増加30株であります。  
普通株式の自己株式の株式数の減少408,500株は、株式給付信託(J-ESOP)制度において、当社従業員へ交付等による減少187,500株、業績連動型株式報酬に係る第三者割当による自己株式の処分による減少107,000株及び常務執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少114,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会決議	普通株式	453,318	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会決議	普通株式	453,813	利益剰余金	22	2021年3月31日	2021年6月7日

(注) 1. 配当金の総額には株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金35,951千円が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	21,104,300	2,050,000	-	23,154,300

（注）1. 普通株式の株式数の増加2,050,000株は、第三者割当増資による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,110,564	332,933	494,800	1,948,697

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）制度において、信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首523,400株、当連結会計年度末420,300株）及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首1,110,740株、当連結会計年度末1,110,740株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加332,933株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加256,500株、株式給付信託（J-ESOP）制度において、信託口の取得による増加76,400株及び単元未満株式の買取請求による増加33株であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少494,800株は、株式給付信託（J-ESOP）制度における当社従業員への交付等による減少179,500株、株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分による減少76,400株、取締役に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少126,900株及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分による減少112,000株であります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年4月22日 取締役会決議	普通株式	453,813	利益剰余金	22	2021年3月31日	2021年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会決議	普通株式	591,152	利益剰余金	26	2022年3月31日	2022年6月6日

（注）1. 配当金の総額には株式給付信託（J-ESOP）制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式に対する配当金39,807千円が含まれています。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	5,275,769千円	7,721,528千円
現金及び現金同等物	5,275,769	7,721,528

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として養液栽培システムであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	212,748	214,264
1年超	480,158	334,070
合計	692,906	548,335

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金について原則自己資金にて対応しております。余資については、安全性の高い金融資産にて運用しております。また、当社グループは、子会社を通じ投資目的の有価証券等を運用する投資事業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券は、子会社を通じ行っている、有価証券を運用する等の投資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券及び投資事業有限責任組合への出資であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は概ね2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、信用管理規程に従い主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券及び営業投資有価証券については、定期的に発行体の財政状態をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 投資有価証券	700,025	704,237	4,211
資産計	700,025	704,237	4,211

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等及び短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	710,765
投資事業有限責任組合等への出資	290,182

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券	808,899	807,503	1,396
資産計	808,899	807,503	1,396

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払法人税等及び短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、連結財務諸表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という）第27項に従い、経過措置を適用した投資事業組合出資等は「(1)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	1,497,391
投資事業有限責任組合等への出資	463,102

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	5,275,769	-	-	-
売掛金	1,787,267	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	300,000	200,000	200,000	-
合計	7,363,037	200,000	200,000	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,721,528	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,017,936	-	-	-
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	100,000	300,000	100,000	-
合計	9,839,464	300,000	400,000	-

## 4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券、営業投資有価証券 及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	498,503	-	498,503
資産計	-	498,503	-	498,503

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

債券は相場価格を用いて評価しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 「時価算定適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は309,000千円であります。

## (有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	399,771	404,189	4,417
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	300,254	300,048	206
合計	700,025	704,237	4,211

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	200,000	200,553	553
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	299,899	297,950	1,949
合計	499,899	498,503	1,396

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	-	-	-	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	487,576	487,576	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	227,219	270,286	43,066
	小計	714,796	757,862	43,066
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	62,962	62,962	-
	小計	62,962	62,962	-
合計	62,962	62,962	-	
合計	777,758	820,825	43,066	

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	-	-	-	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	営業投資有価証券			
	(1) 株式	1,499,811	1,525,811	25,999
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	320,140	379,628	59,488
	小計	1,819,952	1,905,440	85,488
	営業投資有価証券以外			
	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	451,962	451,962	-
	小計	451,962	451,962	-
合計	451,962	451,962	-	
合計	2,271,914	2,357,402	85,488	

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
営業投資有価証券			
(1) 株式	1,400	1,399	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	1,400	1,399	-
営業投資有価証券以外			
(1) 株式	16,500	972	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	16,500	972	-
合計	17,900	2,371	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
営業投資有価証券			
(1) 株式	360,434	58,768	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	360,434	58,768	-
営業投資有価証券以外			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	360,434	58,768	-

## 4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、営業投資有価証券(株式)について25,999千円の減損処理を行っております。

## (ストック・オプション等関係)

2013年8月27日開催の取締役会決議により発行した第1回新株予約権は、前連結会計年度末までにすべての権利行使が完了しているため、記載すべき事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
株式給付引当金	141,531千円	107,037千円
役員株式給付引当金	283,411	347,414
譲渡制限付株式報酬	118,811	252,787
その他	128,829	239,138
繰延税金資産小計	672,583	946,377
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	452,447	623,039
評価性引当額小計(注)	452,447	623,039
繰延税金資産合計	220,136	323,337
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	-	3,726
繰延税金負債合計	-	3,726
納税主体ごとに相殺し		
連結貸借対照表に計上した純額		
繰延税金資産	220,136	323,337
繰延税金負債	-	3,726

## (注)評価性引当額の変動の主な内容

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)

繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、役員株式給付引当金の増加(前連結会計年度比112,881千円増)及び譲渡制限付株式報酬の増加(前連結会計年度比58,333千円増)によるものであります。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)

繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、役員株式給付引当金の増加(前連結会計年度比36,912千円増)及び譲渡制限付株式報酬の増加(前連結会計年度比109,889千円増)によるものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	9.4	6.2
持分法適用関連会社に対する投資	0.1	0.1
税額控除	4.0	-
連結子会社からの受取配当金消去	0.7	-
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	39.6

## (資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した金額は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	コンサルティング 事業	投資事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	936,903	-	936,903
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	14,433,701	225,000	14,658,701
顧客との契約から生じる収益	15,370,604	225,000	15,595,604
その他の収益	-	58,768	58,768
外部顧客への売上高	15,370,604	283,768	15,654,373

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,665,400千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,955,811
契約資産(期首残高)	121,867
契約資産(期末残高)	62,125
契約負債(期首残高)	114,623
契約負債(期末残高)	81,166

契約資産は、主にコンサルティング事業において、履行義務を充足した収益にかかる未請求売上債権であります。契約資産は、請求時に売掛金へ振替えられます。契約負債は、主にコンサルティング事業における顧客からの前受金であります。

なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、101,342千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

## (2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、「コンサルティング事業」及び「投資事業」を行っております。企業のトランスフォーメーションを推進するための『3つの変革（マネジメント・トランスフォーメーション、デジタル・トランスフォーメーション、サービス・トランスフォーメーション）』の実現に向けたサービス提供を目指し、事業戦略立案、M&A、業務変革、組織変革、デジタルテクノロジーやクラウドソリューションの活用、プロジェクトマネジメント、新規事業開発、企業間連携の推進、事業投資等、価値創造に取り組んでいます。

## (3)報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、「コンサルティング事業」以外に重要なセグメントがなかったため、セグメント情報の記載を省略しておりました。「コンサルティング事業」、「投資事業」を担う子会社の成長及び相互連携を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指し、2021年10月1日付で持株会社体制へ移行した結果、「投資事業」の重要性が増したため、第3四半期連結会計期間より報告セグメントを「コンサルティング事業」及び「投資事業」としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、開示を行っておりません。

また、前連結会計年度のセグメント情報はコンサルティング事業以外の重要なセグメントがないことから、前連結会計年度の区分方法により作成した当連結会計年度のセグメント情報の記載は省略しております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格等を参考に決定しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

## (1)前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループの事業セグメントは、コンサルティング業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (2)当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	投資事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,370,604	283,768	15,654,373	-	15,654,373
セグメント間の内部売上高 又は振替高	99,630	50,610	150,240	150,240	-
計	15,470,235	334,378	15,804,613	150,240	15,654,373
セグメント利益	4,380,165	45,359	4,425,525	1,665,714	2,759,811
セグメント資産	4,249,229	2,077,447	6,326,676	8,330,245	14,656,922
その他の項目					
減価償却費	13,274	-	13,274	177,928	191,202

(注)1. セグメント利益の調整額は全社費用等 1,662,494千円及びセグメント間取引消去 3,220千円によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額には、全社（共通）資産及びセグメント間債権債務消去等が含まれていません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦における有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループはコンサルティング事業において主にソフトウェア21,650千円の減損損失を認識し、計上いたしました。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	143.80円	242.92円
1株当たり当期純利益金額	31.66円	39.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	31.63円	-円

- (注) 1. 当社は、2022年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」及び期中平均株式数を算定しております。
2. 株式給付信託(J-ESOP)制度及び業績連動型株式報酬制度において、信託口が保有する株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度3,268,280株、当連結会計年度3,062,080株)。  
また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度3,086,582株、当連結会計年度2,995,511株)。
3. 当連結会計年度の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,210,026	1,664,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,210,026	1,664,390
期中平均株式数(株)	38,219,957	41,999,797
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	35,568	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2022年2月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2022年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2022年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	23,154,300株
今回の分割により増加する株式数	23,154,300株
株式分割後の発行済株式総数	46,308,600株
株式分割後の発行可能株式総数	144,000,000株

3. 日程

(1) 基準日公告日	2022年3月1日
(2) 基準日	2022年3月31日
(3) 効力発生日	2022年4月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

5. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年4月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 後
第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>72,000,000株</u> とする。	第6条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>144,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年4月1日

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

( 資本金及び資本準備金の額の減少 )

当社は2022年6月24日開催の第14期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を決議いたしました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の機動性の向上を図るため、資本金及び資本準備金の金額を減少させるものです。

2. 資本金の額の減少の概要

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額を4,626,881千円から1,626,881千円減少して3,000,000千円といたします。

(2) 減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本準備金の額の減少の概要

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額を2,876,881千円から1,626,881千円減少して1,250,000千円といたします。

(2) 減資の方法

会社法第448条第1項に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月9日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年6月28日(予定)
(3) 株主総会決議日	2022年6月24日
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年7月28日(予定)
(5) 効力発生日	2022年7月29日(予定)

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	300,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,671	5,417	-	-
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)	10,704	10,304	-	2023年~2027年
合計	1,916,375	15,722	-	-

(注)1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,498	3,208	953	977

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,415,321	7,274,497	11,303,650	15,654,373
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	364,696	1,102,456	2,080,363	2,753,408
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	153,094	592,978	1,269,527	1,664,390
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.78	14.27	30.31	39.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.78	10.34	15.89	9.33

(注)2022年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,129,588	5,716,247
売掛金	1,780,620	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	134,650
有価証券	-	99,899
営業投資有価証券	714,796	-
前払費用	161,309	174,011
短期貸付金	-	1,400,000
未収入金	34,052	832,873
その他	62,181	6,250
流動資産合計	7,882,548	8,363,933
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	137,757	177,650
工具、器具及び備品	19,113	87,477
リース資産	14,678	14,142
有形固定資産合計	171,550	279,269
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	295,110	241,524
ソフトウェア仮勘定	167,221	254,544
その他	6,177	8,242
無形固定資産合計	468,509	504,311
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	879,044	851,962
関係会社株式	203,716	1,256,730
関係会社長期貸付金	-	950,000
繰延税金資産	211,046	120,346
その他	376,606	507,862
投資その他の資産合計	1,670,414	3,686,902
<b>固定資産合計</b>	2,310,473	4,470,484
<b>資産合計</b>	10,193,022	12,834,417

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	215,209	-
短期借入金	1,600,000	-
リース債務	5,671	5,417
未払金	570,557	291,212
未払法人税等	377,473	809,912
預り金	106,456	32,427
株式給付引当金	203,025	242,975
その他	117,545	23,850
流動負債合計	3,195,939	1,405,795
固定負債		
長期借入金	300,000	-
リース債務	10,704	10,304
株式給付引当金	259,163	354,834
役員株式給付引当金	925,517	1,134,524
資産除去債務	86,444	86,444
固定負債合計	1,581,828	1,586,108
負債合計	4,777,768	2,991,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,848,506	4,626,881
資本剰余金		
資本準備金	1,098,506	2,876,881
その他資本剰余金	52,323	270,130
資本剰余金合計	1,150,829	3,147,012
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,891,180	4,697,609
利益剰余金合計	3,891,180	4,697,609
自己株式	2,475,262	2,628,990
株主資本合計	5,415,253	9,842,513
純資産合計	5,415,253	9,842,513
負債純資産合計	10,193,022	12,834,417

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	13,736,438	19,632,673
売上原価	8,580,947	13,985,134
売上総利益	5,155,490	5,647,539
販売費及び一般管理費	1,233,486,812	1,233,620,576
営業利益	1,668,678	2,026,963
営業外収益		
受取利息	6,734	18,739
受取配当金	44,100	-
為替差益	643	11,799
講演料等収入	18,523	-
業務受託料	138,576	164,665
雑収入	21,941	9,967
営業外収益合計	130,519	95,172
営業外費用		
支払利息	5,908	1,376
自己株式取得費用	1,199	2,099
株式交付費	-	18,170
雑損失	0	1,367
営業外費用合計	7,108	23,014
経常利益	1,792,089	2,099,120
特別利益		
投資有価証券売却益	972	-
関係会社株式売却益	191,420	-
特別利益合計	192,392	-
特別損失		
関係会社整理損	5,697	-
固定資産除却損	-	401
特別損失合計	5,697	401
税引前当期純利益	1,978,783	2,098,719
法人税、住民税及び事業税	687,920	747,777
法人税等調整額	43,319	90,699
法人税等合計	731,240	838,476
当期純利益	1,247,543	1,260,242

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		47,003	0.5	19,594	0.5
労務費		5,911,749	68.9	2,880,288	72.3
経費		2,621,468	30.6	1,085,250	27.2
当期総費用		8,580,222	100.0	3,985,134	100.0
期首仕掛品棚卸高		725		-	
合計		8,580,947		3,985,134	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期売上原価		8,580,947		3,985,134	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
外注費	2,433,776千円	997,004千円

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,842,098	1,092,098	15,947	1,108,045	3,096,955	3,096,955
当期変動額						
新株の発行	6,408	6,408		6,408		
剰余金の配当					453,318	453,318
当期純利益					1,247,543	1,247,543
自己株式の取得						
自己株式の処分			36,375	36,375		
当期変動額合計	6,408	6,408	36,375	42,783	794,224	794,224
当期末残高	2,848,506	1,098,506	52,323	1,150,829	3,891,180	3,891,180

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,095,486	4,951,613	4,951,613
当期変動額			
新株の発行		12,816	12,816
剰余金の配当		453,318	453,318
当期純利益		1,247,543	1,247,543
自己株式の取得	899,589	899,589	899,589
自己株式の処分	519,813	556,189	556,189
当期変動額合計	379,776	463,639	463,639
当期末残高	2,475,262	5,415,253	5,415,253

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,848,506	1,098,506	52,323	1,150,829	3,891,180	3,891,180
当期変動額						
新株の発行	1,778,375	1,778,375		1,778,375		
剰余金の配当					453,813	453,813
当期純利益					1,260,242	1,260,242
自己株式の取得						
自己株式の処分			217,807	217,807		
当期変動額合計	1,778,375	1,778,375	217,807	1,996,182	806,429	806,429
当期末残高	4,626,881	2,876,881	270,130	3,147,012	4,697,609	4,697,609

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,475,262	5,415,253	5,415,253
当期変動額			
新株の発行		3,556,750	3,556,750
剰余金の配当		453,813	453,813
当期純利益		1,260,242	1,260,242
自己株式の取得	909,854	909,854	909,854
自己株式の処分	756,126	973,933	973,933
当期変動額合計	153,728	4,427,259	4,427,259
当期末残高	2,628,990	9,842,513	9,842,513

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

主な耐用年数

建物 15年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

定額法を採用しております。

主な耐用年数 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社及び当社グループ会社の従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、執行役員への譲渡制限付株式の給付に備えるため、取締役会で決議された株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(2) 役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は2021年10月に持株会社に移行しており、持株会社移行前の重要な収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

持株会社移行後の当社の収益は、子会社からの経営指導料等となります。契約内容に応じたサービスを子会社へ提供することが履行義務であり、経営指導等の提供については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役に対する業績連動型株式報酬は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30項 2015年3月26日）に準じた処理を行っております。

執行役員に対する株式報酬は、執務対象期間の執務結果に基づき執行役員に発生した金銭債権を現物出資し譲渡制限付株式を給付するものであるため、執務対象期間（事業年度）の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は給付見込み株式数、執務対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

取締役に対する譲渡制限付株式報酬は、対象期間に係る譲渡制限付株式報酬として取締役に対する金銭債権報酬を支給し、割当対象者が当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法によって給付するものであるため、対象期間の経過に応じて費用計上を行っております。費用計上額は株式数、対象期間の経過期間及び株式の時価に基づき算出しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性）

当社においては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に従い、法人税及び地方法人税に係る繰延税金資産を計上しております。当該繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画には今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響や経済動向等、重要な不確実性が含まれると判断しております。

(1) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 211,046千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の一時差異のうち回収可能性が認められるものを計上しております。当該事業年度末においては今後の一定期間の課税所得の発生を前提として回収可能性を判断しております。

当該事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは未だ困難な状況にあるものの、当該事業年度の業績を最低限とし、将来課税所得の見積りを行っております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（子会社株式の評価）

(1) 当該事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,256,730千円



(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表の利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式の減損処理の要否は、帳簿価額と実質価額とを比較することにより判定しており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで減損処理を行う方針としております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合は、翌事業年度以降の関係会社株式の評価に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また当該期首利益剰余金に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「その他」に表示していた96,233千円は、「未収入金」34,052千円、「その他」62,181千円として組替えております。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、注記による開示で記載を省略していた「システム費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より注記することとしております。前事業年度における「システム費」の金額は「注記事項(損益計算書関係)」に記載しております。

2. 前事業年度において、注記による開示で記載していた「業務委託費」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より記載を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度において、注記による開示で区分掲記して表示しておりました繰延税金資産の「株式給付引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の注記事項の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の税効果会計に関する注記において、繰延税金資産の「株式給付引当金」141,531千円、「その他」119,738千円は、繰延税金資産の「その他」261,269千円として組替えております。

## (追加情報)

## (従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株式給付信託（J-ESOP）制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の従業員に対して当社株式を給付することにより、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的としております。当社従業員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末622,515千円、当事業年度末617,800千円、また、株式数は前事業年度末523,400株、当事業年度末420,300株であります。

## (取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績達成度等に応じて当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される業績連動型の株式報酬制度です。本制度は経営人財確保のための報酬体系を整備するものであります。また、当社の中長期的な業績の向上と企業価値増大を目的に、業績連動型株式報酬として導入しております。

当該信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体であるとする会計処理を採用しており、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しております。従いまして、信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しております。なお、信託口が所有する当社株式の帳簿価額は前事業年度末1,134,667千円、当事業年度末1,134,667千円、また、株式数は前事業年度末1,110,740株、当事業年度末1,110,740株であります。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	33,639千円	2,165,561千円
長期金銭債権	-	950,000
短期金銭債務	23,862	251

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	139,459千円	2,961,526千円
営業費用	95,440	174,946
営業取引以外による取引高	38,576	69,466

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	405,810千円	684,186千円
給与手当	574,681	595,414
減価償却費	213,427	179,667
システム費	345,697	430,477
株式給付引当金繰入額	15,910	113,352
役員株式給付引当金繰入額	368,628	209,007
貸倒引当金繰入額	-	14,520
おおよその割合		
販売費	5.24%	4.50%
一般管理費	94.76%	95.50%

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	104,877
関連会社株式	98,839

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,256,730

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
役員株式給付引当金	283,411千円	347,414千円
譲渡制限付株式報酬	118,811	252,787
その他	261,269	133,932
繰延税金資産小計	663,493	734,134
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	452,447	613,787
評価性引当額小計	452,447	613,787
繰延税金資産合計	211,046	120,346

(注)繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)の変動の主な内容は、連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	-
住民税均等割	0.1	0.2
評価性引当額の増減	9.2	7.7
税額控除	3.9	-
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	40.0

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(会社分割)

## 1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 投資事業

事業の内容 コンサルティング事業との連携による投資先企業の成長及び企業価値向上支援

(2)企業結合日

2021年6月8日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社シグマクス・インベストメントを承継会社とする吸収分割

(4)結合後企業の名称

株式会社シグマクス・インベストメント

(5)その他取引の概要に関する事項

投資事業を株式会社シグマクス・インベストメントに集約し、当社グループが提供するコンサルティング事業との連携強化を通じて当社グループ全体の更なる企業価値の向上を目指してまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(会社分割)

## 1. 取引の概要

(1)対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 コンサルティング事業

事業の内容 事業戦略立案、業務変革、デジタルテクノロジー、クラウドソリューション、プロジェクトマネジメント及び新規事業開発等の新しい価値創造支援

(2)企業結合日

2021年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社シグマクスを承継会社とする新設分割

(4)結合後企業の名称

株式会社シグマクス

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループが提供するコンサルティング事業を新設した株式会社シグマクスに承継し、当社及び当社グループ会社間の相互連携を通じてグループ全体としての提供価値の向上を目指してまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### （収益認識関係）

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### （重要な後発事象）

#### （株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2022年2月7日開催の当社取締役会の決議に基づき、2022年4月1日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

#### （資本金及び資本準備金の額の減少）

当社は2022年6月24日開催の第14期定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少に関する議案を決議いたしました。

詳細については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形固定資産	建物	137,757	72,072	-	32,179	177,650	292,740
	工具、器具及び備品	19,113	85,578	401	16,813	87,477	206,721
	リース資産	14,678	5,054	-	5,591	14,142	17,464
	計	171,550	162,705	401	54,583	279,269	516,926
無形固定資産	ソフトウェア	295,110	48,816	-	102,402	241,524	-
	ソフトウェア仮勘定	167,221	111,770	24,447	-	254,544	-
	その他	6,177	3,123	-	1,058	8,242	-
	計	468,509	163,710	24,447	103,460	504,311	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	本社オフィス改修費用	72,072千円
工具、器具及び備品	本社オフィス改修費用	84,562千円
ソフトウェア仮勘定	社内システムの開発費用	111,770千円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	本社オフィス改修に伴う除却	401千円
ソフトウェア仮勘定	稼働に伴うソフトウェアへの振替	24,447千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式給付引当金	462,188	611,298	475,677	597,810
役員株式給付引当金	925,517	209,007	-	1,134,524

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 <a href="https://www.sigmaxyz.com/">https://www.sigmaxyz.com/</a> 但し電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第13期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第14期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月4日 関東財務局長に提出

(第14期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月4日 関東財務局長に提出

(第14期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年6月24日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2021年8月4日 関東財務局長に提出

2021年11月4日 関東財務局長に提出

2022年1月7日 関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自2021年11月1日 至2021年11月30日) 2021年12月3日 関東財務局長に提出

報告期間(自2021年12月1日 至2021年12月31日) 2022年1月4日 関東財務局長に提出

報告期間(自2022年5月1日 至2022年5月31日) 2022年6月15日 関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

株式会社シグマックス・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋照夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマックス・ホールディングス（旧会社名 株式会社シグマックス）の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマックス・ホールディングス（旧会社名 株式会社シグマックス）及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンサルティング事業にかかる収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>コンサルティング事業にかかる外部顧客への売上高（15,370,604千円）は、連結損益計算書に計上されている売上高（15,654,373千円）の約98.2%を占めている。</p> <p>コンサルティング事業における各取引の契約金額の決定にあたっては、主として、プロジェクトの価値としての提案価格を、各契約単位で顧客と合意したサービスを提供するために必要な工数を見積り、その工数に当社所定のチャージレートを乗じた額（以下、「FCR」という）、プロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費に基づき算定した標準価格と比較したうえで決定し、プロジェクトプランを策定している。その後、提案価格をもとに契約金額を顧客と交渉の上で決定している。そのため、個別の契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものは当該契約における契約期間全体のコンサルタントのFCRから大きく乖離せず、契約金額からプロジェクト直接外注費及びプロジェクト直接経費を減じたものをコンサルタントのFCRで除して算出した比率（以下、「回収率」という）は一定の水準に維持されることが想定される。</p> <p>また、収益認識にあたっては、主としてサービス期間に応じ、一定期間で履行義務を充足すると判断しており、契約締結時に顧客との合意の上で定めた月次進捗度に応じて収益を認識している。コンサルティング事業において提供するコンサルティングサービスは契約期間にわたって平準的に役務提供を行い、売上も契約期間にわたって平準的に認識するものが一般的であるため、決算日までに計上済みの売上金額を契約金額で除して算定した進捗度（以下、「売上の進捗度」）も契約開始日から決算日までの日数を契約期間の日数で除して算定した進捗度（以下、「期間進捗度」という）から大きく乖離しないことが想定される。</p> <p>以上の前提に基づいて、当監査法人は、コンサルティング事業において上述の想定から逸脱する契約に係る収益認識について、重要な虚偽表示となる可能性のあるものとして、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>売上計上プロセスについて関連する内部統制を理解するとともに、契約金額や月次進捗度の決定を含む契約別のプロジェクトプランの承認に関する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>年間の売上取引全体について売上とコンサルタントのFCRとの相関関係を分析し、回収率が著しく高い取引を検証対象の取引として抽出した。</p> <p>また、契約ごとの売上の進捗度と期間進捗度の相関関係を分析し、売上の進捗度と期間進捗度が著しく乖離している取引を検証対象の取引として抽出した。</p> <p>検証対象の取引に対する具体的な手続としては、契約書や入金証憑、顧客から月次で入手する進捗確認書等の関連証憑を閲覧するとともに、当該取引に係るプロジェクトリーダー等関係者への質問やプロジェクト議事録の閲覧、外注がある場合には外注取引にかかる契約書や請求書、入金証憑の閲覧等を実施し、当該取引の発生及び正確性を検証した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シグマックス・ホールディングス（旧会社名 株式会社シグマックス）の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シグマックス・ホールディングス（旧会社名 株式会社シグマックス）が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責

任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

株式会社シグマクス・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋照夫

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シグマクス・ホールディングス（旧会社名 株式会社シグマクス）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シグマクス・ホールディングス（旧会社名 株式会社シグマクス）の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は純粋持株会社であり、当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式1,256,730千円が総資産12,834,417千円の約9.8%を占めている。関係会社株式の減損処理の要否は、帳簿価額と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が帳簿価額に比べ著しく下落している場合には、回復可能性を総合的に勘案し、回復が見込めないと判断した時点で実質価額まで減損処理を行う方針としている。</p> <p>当監査法人は、会社が純粋持株会社であることを踏まえ、関係会社株式の評価が相対的に最も重要な監査領域であると考え、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社株式の減損処理の要否の判定に関する内部統制の有効性を評価した。</li> <li>・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報に対して、グループ監査の一環として実施した各種監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。</li> <li>・会社による関係会社株式の評価の妥当性を検討するため、各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較し、実質価額の著しい下落による減損処理の要否を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。